

資料 1

御嵩町第五次総合計画 後期基本計画（案）

令和 3 年 1 月
御嵩町

□町長挨拶

御嵩町第五次総合計画後期基本計画 目次

■第1編 計画策定にあたって	5
1 後期基本計画策定の趣旨	5
2 総合計画の構成と期間	5
2-1 総合計画の構成	5
2-2 総合計画の期間	5
3 後期基本計画の視点	7
■第2編 基本構想	9
1 まちづくりの理念と将来像	9
1-1 まちづくりの理念	9
1-2 まちの将来像	10
1-3 目標人口	11
1-4 土地利用構想	12
2 目指すまちの姿	13
3 推進方策	14
3-1 協働のまちづくりの推進	14
3-2 行財政改革と地域経営の視点からのまちづくり	14
■第3編 後期基本計画	15
1 基本計画の体系	15
2 方針別基本計画	18
1 良好的な環境を誇りとするまち	18
方向性1-1 みどりや水を守り育てる	18
方向性1-2 環境にやさしいまちを実現する	20

2 笑顔で育ちあうまち.....	22
方向性2-1 未来を担う人材を育てる	22
方向性2-2 学び合いの中から人材を育む	24
3 みんなが支えあうまち.....	26
方向性3-1 住民自治活動を活発化する	26
方向性3-2 誰もが安心して暮らせるまちにする	28
方向性3-3 暮らしの安全を確保する	30
方向性3-4 町民の健康づくりを支援する	32
4 多くの人が行き交うまち	34
方向性4-1 地域資源を生かし、交流の機会を増やす	34
方向性4-2 地域の魅力を効果的に発信する	36
方向性4-3 魅力的な産業創造に挑戦する	38
5 暮らしてみたくなるまち	40
方向性5-1 暮らしの安全・安心を支える	40
方向性5-2 暮らしの安全性を向上させる	42
方向性5-3 まちの個性と地域文化の創造	44
方向性5-4 まちの特性にあわせた都市基盤を整備する	46
■資料編	49
1 後期基本計画策定の背景.....	49
1－1 時代の潮流	49
1－2 国・県の長期計画.....	52
2 御嵩町の特性	54
2－1 自然的特性	54
2－2 歴史的特性	55
2－3 社会的特性	55
3 後期基本計画の策定経過.....	58
4 住民の声	59
4－1 町民アンケート調査・中学生アンケート調査	59
4－2 高校生ワークショップ・アンケート調査.....	63
4－3 ワークショップ「まちの花咲かせ隊」	65

5 本町の主要課題.....	69
6 御嵩町総合計画審議会	72
6-1 御嵩町総合計画審議会設置条例.....	72
6-2 諒問書	74
6-3 答申書	75
6-4 御嵩町総合計画審議会委員名簿.....	76
7 用語解説	77

■第1編 計画策定にあたって

1

後期基本計画策定の趣旨

本町では、平成28(2016)年度から令和7(2025)年までの10年間を計画期間とする「御嵩町第五次総合計画」を平成27(2015)年度に策定し、まちの将来像「つながる・あふれる・輝くまち」の実現を目指して、「前期基本計画」に基づきまちづくりを進めてきました。

この間において、社会ではさまざまな変化があったことから、前期基本計画策定の時点からの時代の変化を踏まえて、本町の将来像を実現するための方策を改めて示すため、令和3(2021)年度から令和7(2026)年度までを計画期間とする「後期基本計画」を策定します。

2

総合計画の構成と期間

2-1 総合計画の構成

御嵩町第五次総合計画は、第四次総合計画までの「行政計画の最上位計画」としての位置づけを踏襲し、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成しています。

基本構想

長期的な町政運営の根幹となり、まちづくりの基本的考え方を示します。

基本計画

基本構想をうけて、その実現を図るための基本的施策の体系を示します。

実施計画

基本計画に示された施策の具体的な取り組みを示します。

2-2 総合計画の期間

「基本構想」 目標年次：令和7(2025)年度

「基本計画」 計画期間：平成28(2016)年度～令和7(2025)年度
○中間年次において計画を再点検し、見直しを行う。

「実施計画」 計画期間：3カ年
○毎年見直すローリング方式を採用する。



3

後期基本計画の視点

後期基本計画の策定にあたっては、前期基本計画策定の時点からの時代の変化による計画の見直しを行うものであることを踏まえ、次の点に留意した計画とします。

①少子高齢化・多文化共生・情報化の潮流に対応した計画

日本の総人口は平成20(2008)年に戦後初めて減少に転じ、長期的に減り続けていく見込みとなっており、将来にわたって活力ある地域を維持するため「地方創生」の取組を進めています。

また、日本企業のグローバル展開が進むとともに高付加価値な産業が展開されるとともに、人口減少と反比例するように外国人口は増加し、外国人が町内の企業に就労し、定住する傾向も見られています。自治会活動など地域の活動と共にしていく機会も増加しており、各国の文化について相互理解を進める必要があります。

人口減少などに伴う課題解決と経済発展のため、国においては「Society5.0」を推進しており、ロボット技術やAI、IoT等の技術革新が急速に進む可能性があり、後期基本計画においては、これらの潮流への対応が必要となります。

②町民と共有することができ協働で推進する計画

町民の行政ニーズが多様化する一方で行財政運営はますます厳しくなり、資金面、人材面をはじめ、公共施設などのあり方も課題となっています。「課題は無限、資源は有限」の状況となっており、効率的で効果的な行財政の運営が求められています。本町においても行政改革を推進してきましたが、行政サービスの提供やまちづくりにおいても、ますます町民との協働が求められます。

③安全・安心のためのリスク管理を念頭に置いた計画

平成23(2011)年に発生した東日本大震災以降も全国で豪雨災害が頻発し、南海トラフ巨大地震などの大規模な地震の発生も懸念されています。平成28(2016)年の熊本地震では、市町村の庁舎が倒壊するなど、災害対応業務に支障をきたす事例も見られ、防災の拠点となる公共施設の安全性の確保が必要です。

また、令和2(2020)年当初から世界に急速に拡大した新型コロナウイルス感染症により、感染症対策とともに地域経済の復興が大きな課題となっており、感染症に対する危機管理の強化が必要です。

本町においても、町民の安心感を高めるため、こうした危機管理・防災の拠点を形成することが必要です。現在進めている新庁舎建設については、これらの拠

点として中心的な役割を担うことが強く求められます。

④SDGsを推進して町内に普及を図る計画

SDGsは、世界共通の目標として、また、若い世代に持続性がある環境、社会、経済を継承してもらう目標として世界に広がっています。

本町においても、持続性の高いまちづくりを進めるために、後期基本計画において方向性を明らかにします。また、SDGs推進のために事業者や地域への浸透を図り、日頃からSDGsの推進に繋がる行動をみんなができるように、各種施策においてSDGsとの関連性を示します。

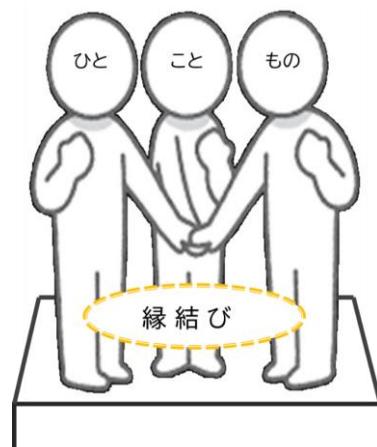


⑤定住・移住の促進と関係人口を創出する計画

本町が令和元(2019)年度に策定した「第2期みたけ創生!!総合戦略」は、「『きずな』と『つなぎ』でみたけ創生」を目指して、「「ひと」、「こと」、「もの」の縁結び」を理念として掲げています。これにより、定住や移住の促進のみならず、本町に深くかかわる「関係人口」の創出も目指しています。

こうした方向性を目指して、上位計画である後期基本計画においても、「第2期みたけ創生!!総合戦略」を一体的に進めるものとします。

«総合戦略の推進の理念»



■第2編 基本構想

基本構想は、御嵩町第五次総合計画を策定した際に、10年間の長期的な町政運営の根幹となるまちづくりの基本的な指針を示したもので、この基本構想について、主要部分を掲載します。

1

まちづくりの理念と将来像

1-1 まちづくりの理念

「参加のまちづくり」から「協働のまちづくり」へ

本町がまちづくりの基本としているものに、昭和55(1980)年に制定された町民憲章があります。この町民憲章では、『生きがいと希望にみちた魅力あるまちづくりを目指す』とうたい、5つの行動指針を定めています。

この精神を引き継ぎ、第四次総合計画（平成17(2005)年度～平成26(2014)年度）では、町民がまちづくりに参加し、行政との適正な役割分担をして進める「参加のまちづくり」を理念に掲げてきました。

地方分権改革の進展とともに、地域の個性を生かした自立的なまちづくりが求められているなかにあっては、町民と行政にとどまらず、地縁組織、町民グループ、NPO、事業者などが協力する「参加のまちづくり」から、さらに進んだ「協働のまちづくり」をより深く浸透させていくことが必要です。

こうしたことから、行政はもとより、町民や事業者など様々な主体が共通の目標に向かって主体的な活動を展開し、「協働のまちづくり」を基本理念として本計画を推進します。

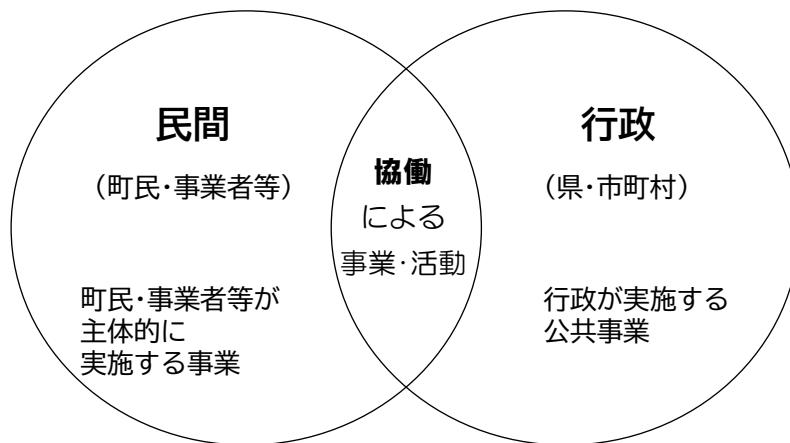
■ 町民憲章（昭和55(1980)年制定）

わたしたちは、恵まれた自然にいだかれ、ゆたかな歴史の中山道とともに、生きぬいてきた御嵩の町民です。

わたしたちは、生きがいと希望にみちた魅力あるまちづくりを目指して、この憲章を定めます。

- 一 自然をたいせつにし、うるおいのある郷土をつくります。
- 一 健康につとめ、はつらつとして仕事にはげみます。
- 一 教養をつみ重ね、文化の向上につとめます。
- 一 きまりを守り、明るいくらしをきずきます。
- 一 信じあい、はげましあって、心のふれあいを深めます。

■協働のまちづくり 概念図



1－2 まちの将来像

本町では、地域の暮らしの安全・安心に結びつく人と人との絆、地域とのつながりを確かなまちの財産として育てていくとともに、緑豊かな自然環境をはじめとする地域の資源、まちの個性に磨きをかけ、人、もの、情報の交流を育むことで、一人ひとりが活躍し、みんなが生きがいと希望にみちた魅力ある町を目指し、まちの将来像を次のとおりとしています。

つながる・あふれる・輝くまち

【つながる】

人と人との絆、地域とのつながりが着実に根付いている社会の姿や、町民、行政、事業者、学校など地域を構成する皆さんのが多様に連携している様子、道路や情報などの社会的インフラが活発につながっている姿を表しています。

【あふれる】

気候・風土、歴史文化、自然環境などが豊かな様子や笑顔、健康、日々の幸せなど生活の質が向上していく様子を表しています。また、様々な地域資源を生かし、人、もの、情報の交流に結びついている姿を示しています。

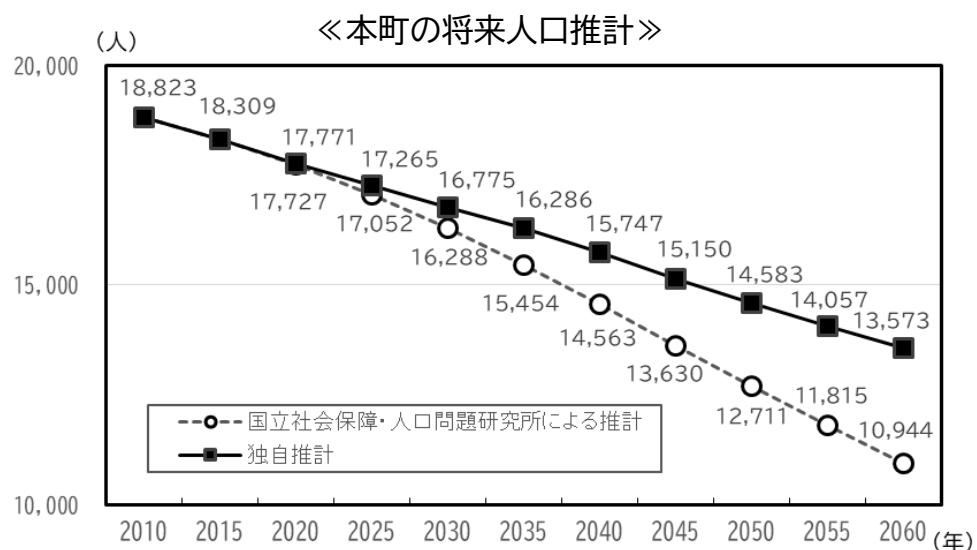
【輝く】

町民一人ひとりが生き生きと活躍している社会、誰もが主役になれるまちの姿を表現し、前向きなまちづくりへの意思を示しています。

1 – 3 目標人口

御嵩町第五次総合計画の目標年度である令和7(2025)年度における将来人口については、17,265人と想定します。

本町の人口動態は、自然動態（出生数－死亡数）、社会動態（転入数－転出数）ともに減少傾向を示しており、このままの推移では、これまでより速い速度で人口が減少していくものと予想されます。このため、子育て支援の充実や若者向けの雇用創出といった人口の定着、とりわけ若い世代の受け入れに直結する施策を積極的に展開していくことによって、持続可能な人口構造のまちとすることを目指しています。



資料：御嵩町人口ビジョン

1－4 土地利用構想

1 笑顔と緑があふれ、人・もの・情報が交わる舞台づくり

本町は大都市圏の外縁に位置するとともに、可児川の源であり木曽川を潤す森林地帯の玄関口となっています。さらに、中山道や国道21号可児御嵩バイパスによる東西軸と東海環状自動車道による南北軸が結節しており、それを生かして人・もの・情報が交わる舞台となる都市構造の充実を目指します。

そのため、歴史文化の保全と活用、新たな産業活動や観光交流・ふれあいが花開き、また先進的な環境づくりに取り組む地域として、町民とともに適切な土地利用を実現します。

2 土地利用の方針

都市的な機能と豊かな自然環境を有するという本町の特性を生かして、次のような方針で土地利用を進めます。

- ①定住人口の確保のための土地利用の推進
- ②豊かな自然の保全・活用
- ③歴史文化資源の保全・活用
- ④東西と南北の結節点の形成

3 土地利用特性からみた本町の新展開ビジョン

本町は大都市圏の一角を成すとともに、自然に恵まれており、土地利用特性としては持続性が高く、質の高い生活や産業のための資源が豊富です。将来的にはリニア中央新幹線の開通により、首都圏との時間距離が短くなり持続的な発展も描くことができ、こうした交通網を生かしたまちづくりが求められます。

こうした本町の土地利用の特性から、次の方向で今後進めていく活性化や持続的なまちづくりを展開します。

- ①強靭化対策地域
- ②新規商業地域
- ③歴史文化交流地域
- ④工業団地地域
- ⑤自然環境重点地域

2

目指すまちの姿

1 良好的な環境を誇りとするまち

本町の縁豊かな自然や街道文化は、今もなお町民が抱くイメージとして大きな魅力として映っています。一方、環境モデル都市として、低炭素社会の実現に向けた先駆的な取り組みを進め、地球温暖化対策の強化に努めています。今後は、環境と経済の両立を目指す SDGs を推進しながら、良好な環境に誇りを持ちながら、しっかりと次世代に引き継ぐまちを目指します。

2 笑顔で育ちあうまち

『つながる・あふれる・輝くまち』を実現していくためには、町民一人ひとりが自然・風土、経済、社会環境などの理解を深め「協働のまちづくり」に対する意識の向上を図っていくことが大切です。生涯にわたる学びの機会を保障し、町民一人ひとりが互いに学び合い、みんなが笑顔で育ちあっていくようなまちを目指します。

3 みんなが支えあうまち

向こう三軒両隣のお付き合いを基本とした地域コミュニティを育み、世代を超えた交流を活発化させることで、人と人、地域と地域のつながりを大切にし、ふれあい、支えあいにより、安全・安心に暮らせるまちを目指します。

4 多くの人が行き交うまち

本町は東西交通の要衝として古代から近世に開けて、人が行き交う場でした。町民が本町の豊富な資源について学び、価値を見つけ出し、まちづくりに生かしていくことにより、町民同士のふれあいはもとより、多くのみたけファンと出会い交流し、まち全体に多くの人が集まるにぎわいのまちを目指します。

5 暮らしてみたくなるまち

本町には、豊かな自然環境、歴史文化、住環境、地域コミュニティ、広域交通網としての東海環状自動車道や名鉄広見線など、本町ならではの暮らしを支えるまちの資源が多くあります。こうした資源を活用しつつ、暮らしの場としての安全性、利便性、快適性の向上はもとより、御嵩で暮らすことの魅力を高めることによって、暮らしてみたくなるまちを目指します。

3

推進方策

3－1 協働のまちづくりの推進

まちづくりの理念で記したとおり、今後は、「参加のまちづくり」からさらに進んだ「協働のまちづくり」をより深く浸透させていくことが必要です。

そのためには、町民の一人ひとりが、地域の課題を正しく認識するとともに、その課題解決に向けて行動する（＝参加する）こと不可欠です。さらに、立場や考え方が異なる主体同士がお互いを認め合いながら、自助・共助・公助の考え方の下で、主体的かつ自発的にそれぞれの役割を担い、対等な立場で連携する（＝協働する）ことが必要です。

3－2 行財政改革と地域経営の視点からのまちづくり

本格的な人口減少の時代を迎える中で生きがいと希望にみちた魅力あるまちづくりを進めていくためには、「協働のまちづくり」を推進していくことと並行して、行政改革にも一体的に取り組み、町民の幸福な暮らしを支える行政を確立していく必要があります。第六次御嵩町行政改革大綱で定める『町民とともに行政改革を進める』ことを目標として行政改革の取組を進めてきました。令和3(2021)年度よりスタートする第七次御嵩町行政改革大綱においても、この方針を継承しています。

行政改革とまちづくりの一体的な推進を図っていく上において強く求められているのは、町民、事業所、行政、さらには研究教育機関といった多様な主体が柔軟なネットワークをつくり上げながら、地域を総合的に経営していくという「地域経営」の発想です。

産業、都市基盤、福祉、教育、生活環境などといった事業分野の垣根を越えて、まちをトータルとして経営していくという視点が不可欠です。また、例えばデザインやセールスといった分野、ニーズ把握、マーケティングの分野など、民間経営の視点を学び取り入れていくことも必要です。

継続した行財政改革の推進はもちろんのこと、「協働のまちづくり」の推進にあたって、「地域経営」の視点を取り入れながら、まちづくりの推進を図っていきます。

■第3編 後期基本計画

1 基本計画の体系

まちの将来像

つながる・あふれる・輝くまち

目指すまちの姿

1 良好な環境を誇りとするまち

- ◆良好な環境を次の世代にしっかりと引き継ぐまち
- ◆環境モデル都市として、率先して環境行動に取り組むまち

方向性1－1 みどりや水を守り育てる

- 里山や生態系の保全
- 水辺環境と農地の保全
- 自然とのふれあい・居住

方向性1－2 環境にやさしいまちを実現する

- 環境モデル都市の推進
- 循環型社会の形成

2 笑顔で育ちあうまち

- ◆生涯にわたって学びの機会があり、学び合うことができるまち
- ◆さまざまな人が社会に参画し、まちづくりを担う人材が育つまち

方向性2－1 未来を担う人材を育てる

- 学校での人づくり
- 青少年の健全育成
- ふるさと教育の推進

方向性2－2 学び合いの中から人材を育む

- 人権の尊重
- 男女共同参画の推進
- 生涯学習の推進

3

みんなが支えあうまち

- ◆人と人、地域と地域のつながりを大切にするまち
- ◆ふれあい、支えあいにより安全・安心に暮らせるまち

方向性3－1 住民自治活動を活発化する

- 地域自治の強化
- 地域防災活動の推進

方向性3－2 誰もが安心して暮らせるまちにする

- 地域福祉活動の推進
- 子育て支援の充実
- 高齢者福祉の充実
- 障がい者福祉の充実

方向性3－3 暮らしの安全を確保する

- 地域防災体制の強化
- 防犯活動の推進
- 交通安全の推進

方向性3－4 町民の健康づくりを支援する

- 健康づくりの推進
- 保健予防事業の充実
- スポーツの振興
- 食育の推進

4

多くの人が行き交うまち

- ◆多くのみたけファンが訪れ、交流し、にぎわいが生まれるまち
- ◆人・地域の交流から新しい活力が生まれるまち

方向性4－1 地域資源を生かし、交流の機会を増やす

- 観光魅力の向上
- “おもてなし”の充実
- 地域振興イベントの魅力向上

方向性4－2 地域の魅力を効果的に発信する

- タウンプロモーションの推進
- 地域情報の発信強化

方向性4－3 魅力的な産業創造に挑戦する

- 将来につなげる農林業の推進
- 魅力的な商業・サービス業の育成
- 工業用地の整備と企業誘致
- 起業支援と雇用機会の創出

5

暮らしてみたくなるまち

- ◆みたけらしさの魅力度を高め、個性的で豊かな暮らしができるまち
- ◆安全性・利便性・快適性などの暮らしの基本要素が保障されるまち

方向性5－1　暮らしの安全・安心を支える

- 亜炭鉱廃坑対策の推進
- 治山治水対策
- 消防・救命救急体制の充実

方向性5－2　暮らしの安全性を向上させる

- 国土強靭化の推進
- 新庁舎建設の推進
- 信頼できる医療体制の充実
- 感染症に対する危機管理

方向性5－3　まちの個性と地域文化を創造する

- 景観の保全
- 歴史文化の保全と継承
- 地域文化の創造

方向性5－4　まちの特性にあわせた都市基盤を整備する

- 公共交通の利用促進と体系の見直し
- 道路の整備と維持管理
- 地域環境の美化促進
- 上下水道の整備と維持管理
- 都市公園等の維持管理

2

方針別基本計画

1 良好的な環境を誇りとするまち

方向性 1-1 みどりや水を守り育てる

- ・里山保全を行うボランティアへの参加促進や、企業との協働による森林づくり協定による里山の保全を継続的に進めます。
- ・希少野生生物について、専門家などの協力を得て、生息状況の調査と湿地など水辺環境の保全のための対策を進めます。
- ・農業の担い手確保や農地の集約により、農地の保全と遊休農地の発生抑制と解消を図ります。
- ・レクリエーションや環境学習、保全活動などを通じて、豊かな自然にふれあい親しむ機会や場づくりを充実します。
- ・町内に滞在しながら行う農業体験を推進するとともに、豊かな自然環境を求めて御嵩町への移住者の受け入れを促します。

« SDGs の推進 »



《基本施策》

みどりや水を
守り育てる

《単位施策》

1-1-1 里山や生態系の保全

1-1-2 水辺環境と農地の保全

1-1-3 自然とのふれあい・居住

《主要関連計画》

- ・御嵩町環境基本計画
- ・御嵩町森林整備計画

○成果指標

基本成果指標	基準値		目標値
	平成 27(2015)年度	令和元(2019)年度	
企業との協働による森林づくり協定を締結した森林面積	19.6ha	40.4ha	40.4ha
多面的機能支払交付金を活用し営農する集落数	2集落	3集落	4集落
自然環境を大切にし、親しんでいる町民の割合 *町民アンケート調査	52.5%	35.7%	UP ↑

○現状と課題

- ・森林組合や企業、森林ボランティア「水土里隊」などと連携し、森林経営、森林保全を進めています。平成30(2018)年に施行した森林経営管理法に基づく森林管理の推進などにより、森林保全を町内全域の森林へ波及させるべく検討を進め必要があります。
- ・多様な環境学習を展開し、町民や来訪者が自然に親しむ場の充実を図るとともに、移住交流ポータルサイト「みたけ暮らし」等を活用した移住を進める施策を展開してきました。自然に親しむ場づくりを引き続き充実させつつ、令和元(2019)年にオープンした滞在型農業体験施設「コミンカホテル四季の家」を拠点とした農業体験などの事業を通じ、本町への移住を促すための展開が必要です。

水土里隊の活動の様子



コミンカホテル四季の家



1 良好的な環境を誇りとするまち

方向性 1-2 環境にやさしいまちを実現する

- ・SDGsに関する学習活動等を通じて、町民のSDGsに関する理解を深めます。
- ・地域資源を最大限に活用し、低炭素化と経済的発展を両立する環境モデル都市の実現を図ります。
- ・森林の再生や分散型エネルギーへのシフトなど、環境モデル都市行動計画に定める施策を着実に進め、二酸化炭素の排出削減に努めます。
- ・森林整備における端材の木質バイオマス燃料等としての有効活用を進めます。
- ・生ごみの堆肥化、環境にやさしい商品（グリーン製品）の利用拡大、ごみの分別収集の徹底など3Rに積極的に取り組み、ごみの減量を促進します。

« SDGs の推進 »



《基本施策》

環境にやさしいまちを実現する

《単位施策》

1-2-1 環境モデル都市の推進

1-2-2 循環型社会の形成

《主要関連計画》

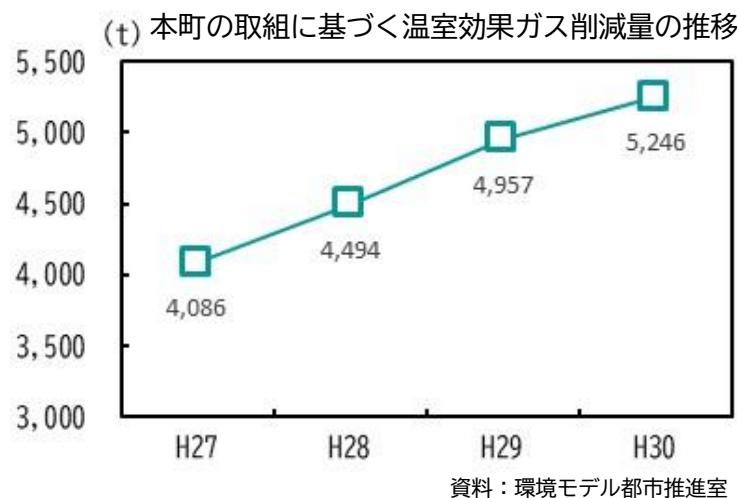
- ・御嵩町環境基本計画
- ・御嵩町地球温暖化対策実行計画
- ・御嵩町環境モデル都市行動計画
- ・御嵩町一般廃棄物処理基本計画
- ・御嵩町クリーンエネルギービジョン

○成果指標

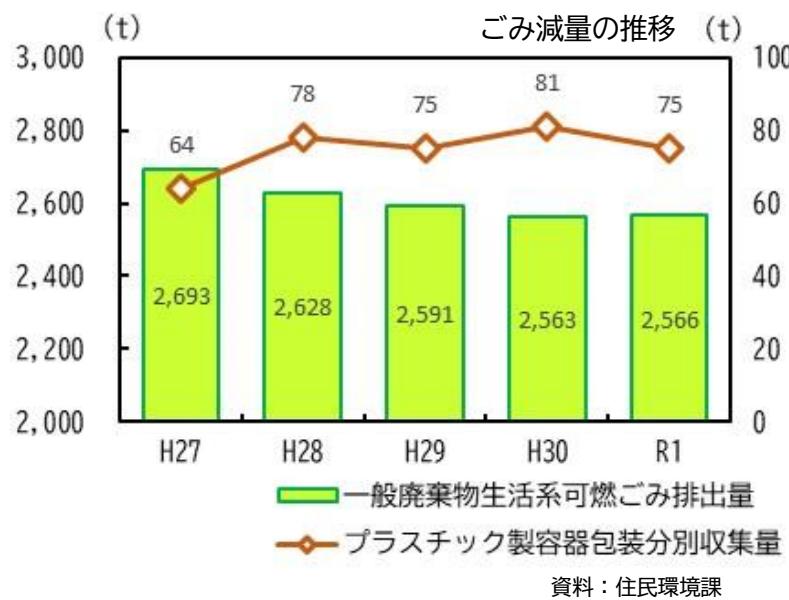
基本成果指標	基準値		目標値 令和7(2025)年度
	平成27(2015)年度	令和元(2019)年度	
温室効果ガスの削減量（本町の取組に基づくもの）	4,086t	5,246t (2018)	5,914t
エネルギー節約・二酸化炭素削減に取り組んでいる町民の割合 *町民アンケート調査	54.7%	49.8%	UP↑
環境学習講座の参加人数	—	674人	1,000人
一般廃棄物生活系可燃物に占めるプラスチック製容器包装収集量の割合	2.9%	2.9%	4.0%

○現状と課題

- ・平成 31(2019)年3月に第二次改訂版を策定した環境モデル都市行動計画は、「地域資源を活かした低炭素コミュニティ「みたけ」」を環境モデル都市像として掲げ、二酸化炭素排出削減の高い目標を掲げ、各種取組を推進しています。新たな企業立地などの理由により、その排出量自体は増加傾向にありますが、各企業・家庭において着実な二酸化炭素排出の削減を進めています。
- ・木質バイオマスの活用として、令和2(2020)年に中山道みたけ館に薪ストーブを導入しました。薪ストーブの導入に関する補助制度の創設など、森林資源の有効活用をさらに推進していくことで、循環型社会の形成だけでなく、自然とのふれあいの促進や、移住・定住などにも繋げていくことが必要です。
- ・ごみ減量の各種取組において、3Rのうち「Reduce（発生抑制）」については、生ごみ処理機の購入補助等を実施し、「Recycle（再生利用）」については、リサイクルステーションを展開するなどしてきましたが、今後は「Reuse（再使用）」に関するシステムを構築していくことが課題です。



中山道みたけ館に導入した
薪ストーブ



2 笑顔で育ちあうまち

方向性 2-1 未来を担う人材を育てる

- ・一人ひとりの子どもが、よりよい生活を生みだすことができる、生きる力を育むために、確かな学力を身に着ける指導を充実します。
- ・子どもが健全に育ち学び続けることができるよう、幼稚園・保育園から高校までを含めた各機関が連携した教育を進めます。
- ・社会環境の急速な変化にも対応できるように、外国語教育、ICT教育などにおける教育を確立し、人材を育成します。
- ・家族の絆を深めることができるように、家庭教育を継続的に支援します。また、地域と家庭と学校の連携を強化して、開かれた学校運営と地域における教育を進めます。
- ・青少年が非行や犯罪に巻き込まれないように、自立心や社会性を育む体験活動などの参加促進や社会参加の機会を提供するなど、青少年の健全育成を進めます。
- ・子どもが地域にふれあう機会を充実し、ふるさとへの愛着を育むとともに、地域づくりに必要な豊かな発想を持つ人材を育成します。
- ・町民や特に次世代を担う子どもたちがふるさと「みたけ」に誇りを持つように、魅力ある催しや地域活動の展開を支援します。

« SDGs の推進 »



《基本施策》

未来を担う人材を育てる

《単位施策》

2-1-1 学校での人づくり

2-1-2 青少年の健全育成

2-1-3 ふるさと教育の推進

《主要関連計画》

- ・21世紀御嵩町教育・夢プラン
- ・御嵩町道徳教育推進計画
- ・御嵩町ICT教育推進計画
- ・御嵩町子どもの読書活動推進計画

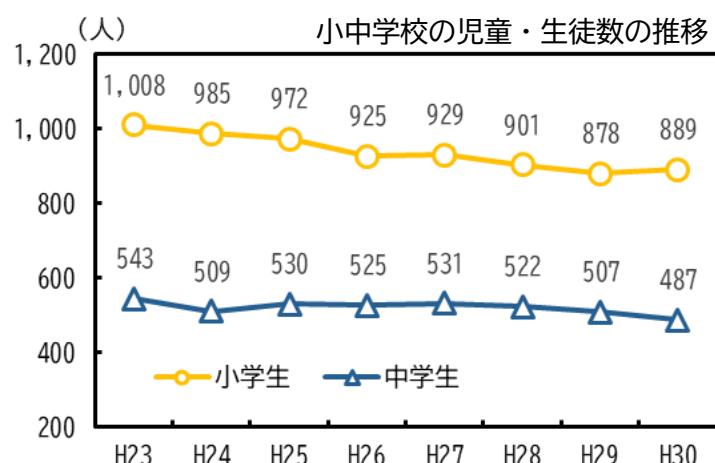
○成果指標

基本成果指標	基準値		目標値 令和7(2025)年度
	平成27(2015)年度	令和元(2019)年度	
学校教育施策に対する満足率 *町民アンケート調査	14.5%	17.3%	UP↑
地域学校協働活動（地域子ども教室）の参加者数	1,644人	1,026人	1,700人
家庭教育学級の参加者数	6,001人	6,714人	6,916人
御嵩町を誇れると思う町民の割合 *町民アンケート調査	18.9%	25.7%	UP↑

○現状と課題

- ・国際化、情報化などの時代の流れに対応していくため、ALTの登用などによる外国語教育、ICT教育においてはプログラミング学習などを展開してきました。また、国が提唱する「GIGAスクール構想」の実現に向け、タブレット端末などの整備を進めており、英語教育、プログラミング教育が小学校において必修化されるなど、全国的にこうした教育が広まっており、こうした教育については今後もさらなる展開が必要です。
- ・高校卒業後の進学や就職を機に町外転出したまま地元へ戻らない若者が増加しており、人口減少の要因のひとつとなっています。児童生徒の地域活動への参加の拡大、地元企業に触れる機会の提供などにより、「地元で働く」「地元を盛り上げる」という当事者意識を向上させ、将来の「みたけ」を担う人材を育成していくことが必要です。

プログラミング学習(セミナー)の様子



資料：教育委員会・学校教育課
(各年5月1日現在)

2 笑顔で育ちあうまち

方向性 2-2 学び合いの中から人材を育む

- ・町民一人ひとりが家庭や学校や職場、地域社会のあらゆる場面で人権を尊重して行動し、性別や出身地・国、文化的背景、感染症患者などへの差別をなくし、みんなが共生する明るい住みやすい社会を築きます。
- ・町民一人ひとりが固定的な性別役割分担にとらわれず、互いに尊重しあい、自分らしい生き方を実現できるまちを目指します。
- ・町民の心豊かな生活や生きがいづくりのために、地域の特性に応じた公民館活動の充実と、町民が気軽に参加でき、世代間や他地域との交流を促す生涯学習の機会の充実を進めます。
- ・成熟社会を迎えている中で地域においてますます求められる、歴史文化の継承、環境、福祉、健康づくり、食育、地域産業、ボランティア活動などを学ぶ機会を充実するとともに、その経験を生かすことができる機会を提供します。

« SDGs の推進 »



《基本施策》

学び合いの中
から人材を育
む

《単位施策》

2-2-1 人権の尊重

2-2-2 男女共同参画の推進

2-2-3 生涯学習の推進

《主要関連計画》

- ・御嵩町人権施策推進指針
- ・御嵩町男女共同参画プラン
- ・21世紀御嵩町教育・夢プラン
- ・御嵩町子どもの読書活動推進計画

○成果指標

基本成果指標	基準値		目標値
	平成 27(2015)年度	令和元(2019)年度	
地域外国人と交流している町民の割合 *町民アンケート調査	6.3%	6.1%	UP ↑
女性の社会参加促進に対する満足率 *町民アンケート調査	4.7%	8.4%	UP ↑
生涯学習・文化継承の活動に取り組んでいる町民の割合 *町民アンケート調査	16.9%	16.7%	UP ↑

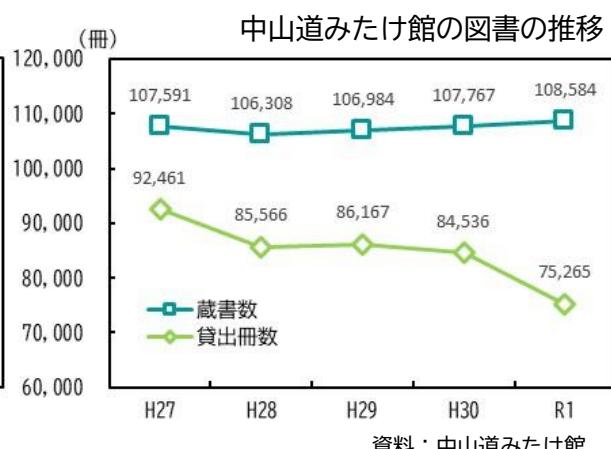
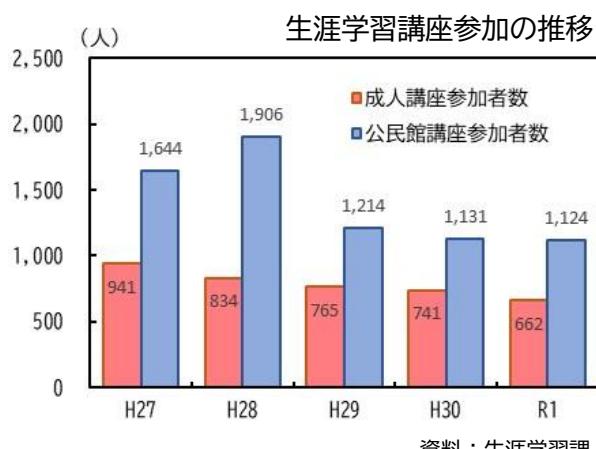
○現状と課題

- ・全国的に新型コロナウイルス感染症に端を発した感染症患者に対する差別や偏見、SNS における差別的・誹謗中傷的な投稿など、新たな人権問題が起こっています。現在行っている各種啓発活動のほか、これらに対応した活動も展開していくことが必要です。
- ・各種公民館講座や成人講座等を展開し、世代間交流、他地域との交流を進めながら生涯にわたる学びの場を提供してきました。参加者はリピーターの方も多く満足をいただいている一方、新たに参加していただく人が少ないのが現状です。多くの方がこうした講座等を活用し学びを行うことで、活発なまちづくりに繋げていくことが課題です。

人権講演会の様子



男女共同参画講座の様子



3 みんなが支えあうまち

方向性3-1 住民自治活動を活発化する

- ・地域における防災や防犯、地域福祉、環境保全などの活動の必要性について自治会・町民の理解を促し、住民自治力を強化します。
- ・地域でのさまざまな活動に取り組むためのコミュニティリーダーを育成するとともに、町民が交流する機会づくりや、集会施設の整備などを支援します。
- ・地域が主体となって、地域の課題を把握して、みんなでより良い地域をめざすためのビジョンや計画づくりを支援します。
- ・地域において自助、共助の意識を高めるとともに、自分たちの住む地域を守るためにハザードマップづくり、防災訓練などの取組を促します。

« SDGs の推進 »



《基本施策》

住民自治活動
を活発化する

《単位施策》

3-1-1 地域自治の強化

3-1-2 地域防災活動の推進

《主要関連計画》

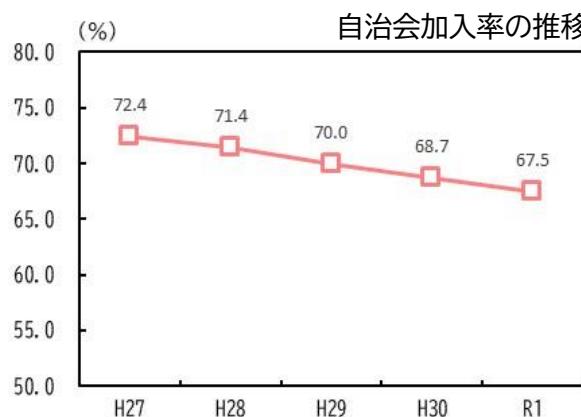
・御嵩町地域防災計画
・御嵩町地域福祉計画

○成果指標

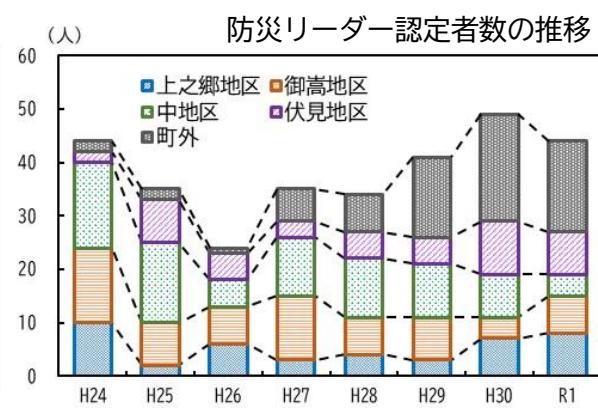
基本成果指標	基準値		目標値 令和7(2025)年度
	平成27(2015)年度	令和元(2019)年度	
1年間のうち地域活動等に参加したことがある 町民の割合 *町民アンケート調査	75.2%	74.3%	UP↑
防災リーダー数 (町内在住者)	122人	218人	250人
行方不明高齢者等SOSネットワーク協力機関数	280件	302件	325件

○現状と課題

- ・自治会においては、地域の防災や交通安全など、さまざまな分野において連帯感を持って地域の課題解決などの活動を展開しています。少子高齢化、核家族化などにより、自治会活動の担い手不足など、自治会を取り巻く状況は厳しくなっています。本町でも自治会加入率は減少傾向にあり、自治会活動の停滞が懸念されます。共助の精神のもと、地域活動の活性化を支援していく必要があります。
- ・災害時などにおいて地域での活躍が期待される防災リーダーについては、その役割を明確化し、地域において防災リーダーが活躍していくための手法を確立するとともに、特に、防災リーダーが不在の自治会において、防災リーダーを養成できるよう支援していくことが求められます。



資料：住民環境課



資料：総務防災課

防災アカデミーの様子



3 みんなが支えあうまち

方向性3-2 誰もが安心して暮らせるまちにする

- ・関係各機関と連携して生活支援の体制を構築することで地域における生活課題の解決を促進するとともに、地域福祉の担い手の育成を進めます。
- ・さまざまな理由で生活の支援が必要な人に対して、関係機関と連携・協力し早期に適切な支援を受けられるよう努めるとともに、早期自立を促進します。
- ・多様な保育や子育ての支援を充実して、快適に子育てができるまちとしての魅力を高めます。
- ・子どもが歩いて行ける範囲で安心して遊ぶことができる場所の充実に努めます。
- ・妊娠期から子育て期の切れ目のない支援を充実し、安心して子育てができるように子育て世代に対する包括的な支援を展開します。
- ・高齢者が住み慣れた地域や家で生活することができるよう、介護予防の強化や生きがいづくりの支援など、地域における包括的な福祉サービスを提供します。
- ・町民の障がいについての理解を促進するとともに、個別の障がいに応じた支援を充実させることで、相談支援の体制を強化し障がい者の就労や社会参加を促進します。

『SDGsの推進』



《基本施策》

誰もが安心して暮らせるまちにする

《単位施策》

- 3-2-1 地域福祉活動の推進
- 3-2-2 子育て支援の充実
- 3-2-3 高齢者福祉の充実
- 3-2-4 障がい者福祉の充実

《主要関連計画》

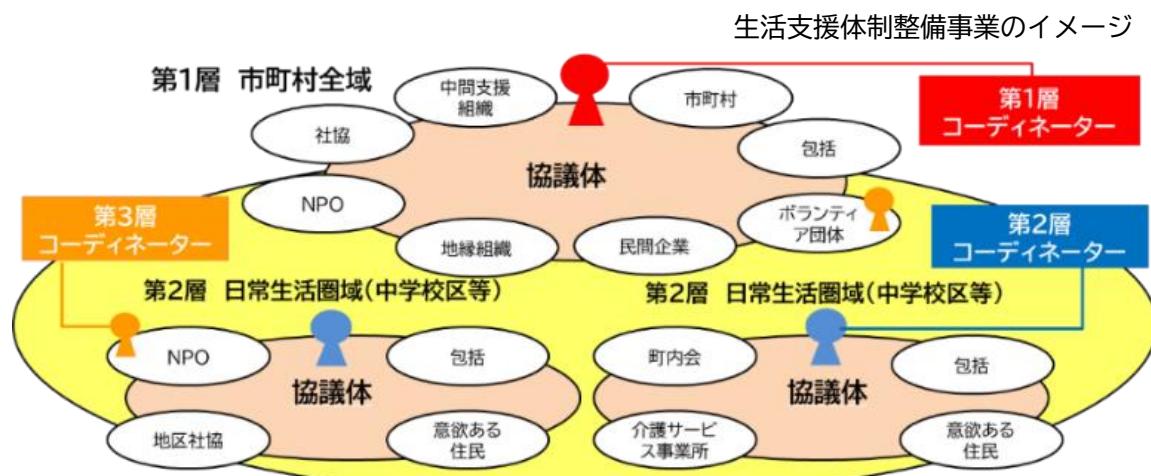
- ・御嵩町地域福祉計画
- ・御嵩町子ども・子育て支援事業計画
- ・御嵩町高齢者福祉計画・介護保険事業計画
- ・御嵩町障がい者支えあいプラン

○成果指標

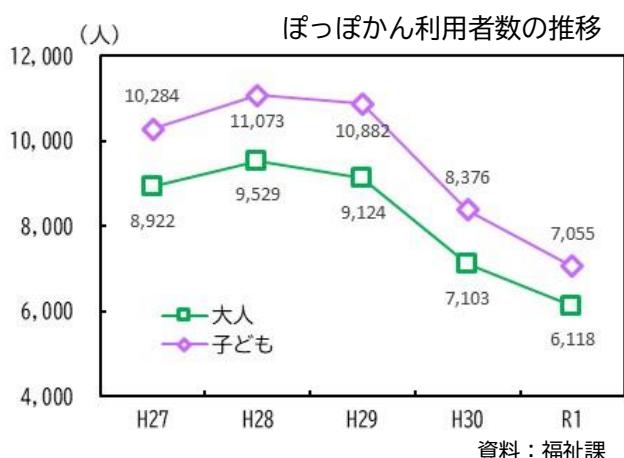
基本成果指標	基準値		目標値
	平成27(2015)年度	令和元(2019)年度	
子育ての環境や支援への満足率 *子ども・子育て支援に関するニーズ調査	未就学 3.1点 小学生保護者 2.9点 (2014)	未就学 3.2点 小学生保護者 3.0点 (2018)	UP↑
人口当たりの認知症センターへの相談事案における他機関連携率	4.7%	6.5%	10.0%
基幹相談支援センターへの相談事案における他機関連携率	—	—	95.0%

○現状と課題

- ・地域福祉活動として、「生活支援体制整備事業(下図参照)」により多様な主体と連携しながら生活支援を進めています。第2層協議体が設立された地域もありますが全域には至っておらず、各地域における協議体の設立などが課題です。
- ・子育て支援センター「ぽっぽかん」においては、子育て情報の共有や保護者同士の交流が進んでいます。令和2(2020)年度には、ぽっぽかん内に子育て世代包括支援センターを設置し、子育て支援の拠点としての役割を果たしています。人口減少などに伴い、利用者は減少傾向にありますが、子育て支援の拠点として、引き続き事業展開を進める必要があります。一方で、身近な公園が少ないとの意見がアンケート結果等から見られ、児童公園やこれに類する施設の快適さ、気軽に利用できる場の確保が課題となっています。



資料：厚生労働省「生活支援コーディネーター及び協議体とは」



3 みんなが支えあうまち

方向性 3-3 暮らしの安全を確保する

- ・地域防災計画の見直しを適宜進めるとともに、防災アプリの周知など防災情報の伝達体制や防災拠点の充実など、町の防災体制を強化します。
- ・自治会単位で自主防災組織の創設を促すとともに、防災倉庫や資機材などの充実、防災リーダーの育成、防災訓練や避難行動要支援者の避難訓練などを進めて、地域主体の防災体制を強化します。
- ・地域における防犯力を高めるため不審者情報の伝達を行うとともに、自主的な児童生徒の登下校時の見守り、防犯パトロールなどの活動の強化に取り組みます。
- ・地域防犯環境の向上を図るため、防犯灯の設置の支援や「子ども 110 番の家」の充実を促します。
- ・交通安全環境の向上を図るために、交通安全施設の整備や交通規則の見直しを要請します。また、誰もが交通事故の被害者や加害者にならないように、交通安全に対する意識を強く持つように啓発を強化します。

« SDGs の推進 »

3 すべての人に
健康と福祉を



11 住み続けられる
まちづくりを



《基本施策》

暮らしの安全
を確保する

《単位施策》

3-3-1 地域防災体制の強化

3-3-2 防犯活動の推進

3-3-3 交通安全の推進

《主要関連計画》

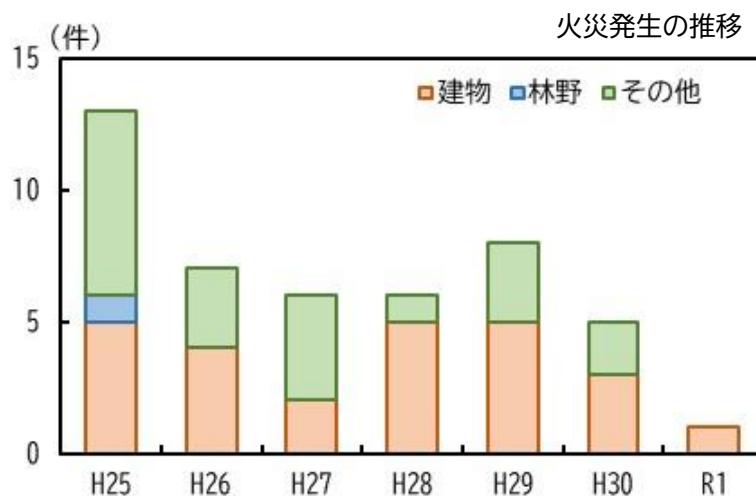
- ・御嵩町地域防災計画
- ・御嵩町通学路交通安全プログラム

○成果指標

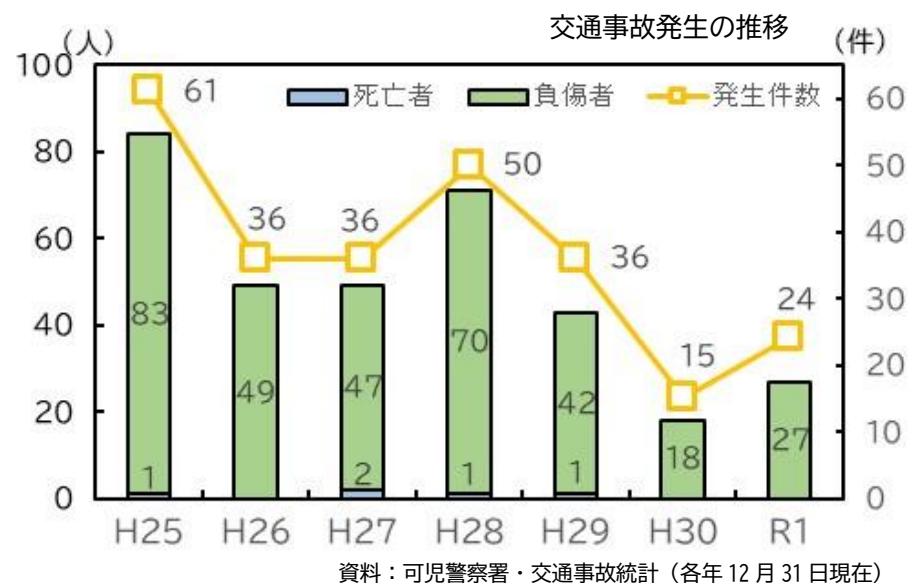
基本成果指標	基準値		目標値 令和 7 (2025) 年度
	平成 27(2015) 年度	令和元(2019) 年度	
防災リーダー所属自主防災組織数	43	53	60
刑法犯罪認知件数	122 件	88 件	60 件以下
年間の交通事故発生件数	71 件	24 件	20 件以下

○現状と課題

- ・災害時などにおいては、「共助」の必要性が再認識されています。本町では、地域での防災体制を強化するため、防災リーダーの育成や自主防災組織の活性化のための研修事業などを展開し、多くの自主防災組織において防災リーダーの確保が進んでいます。こうした防災人材が地域で活躍していくことにより、地域での防災体制の強化が進むことがありますます望まれます。
- ・本町での刑法犯罪の認知件数は減少傾向にあり、また、平成 29(2017)年から令和元(2019)年にかけて、1,000 日間の交通死亡事故ゼロを達成するなど、交通事故の件数も同様に減少傾向にあります。これらをさらに減少させることができるように、啓発活動やパトロールなどの抑止活動を進め、防犯や交通安全に関する活動を行う体制を強化していくことが必要です。



資料：可茂消防事務組合年報（各年 12 月 31 日現在）



資料：可児警察署・交通事故統計（各年 12 月 31 日現在）

3 みんなが支えあうまち

方向性 3-4 町民の健康づくりを支援する

- ・町民一人ひとりが生活習慣に注意するなど、健康づくり意識を高めるとともに、町民の健康づくりのための活動を充実します。
- ・子どもが健やかに成長するために、母子や乳幼児期からの健康づくりを支援します。
- ・若者から高齢者まで幅広い世代に対し、健康教育や健康相談を充実するとともに、心の悩みを抱える町民のサポートを行います。
- ・町民が身边にスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ活動を推進する団体の支援や指導者の育成を充実するとともに、社会体育施設の積極的な利用を促します。
- ・町民の豊かな食生活を実現するために、学校・家庭・地域や地元農家などが連携して、安全な食の確保と食育を推進します。

« SDGs の推進 »



《基本施策》

誰もが安心して暮らせるまちにする

《単位施策》

3-4-1 健康づくりの推進

3-4-2 保健予防事業の充実

3-4-3 スポーツの振興

3-4-4 食育の推進

《主要関連計画》

- ・御嵩町健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画
- ・御嵩町子ども・子育て支援事業計画
- ・21世紀御嵩町教育・夢プラン

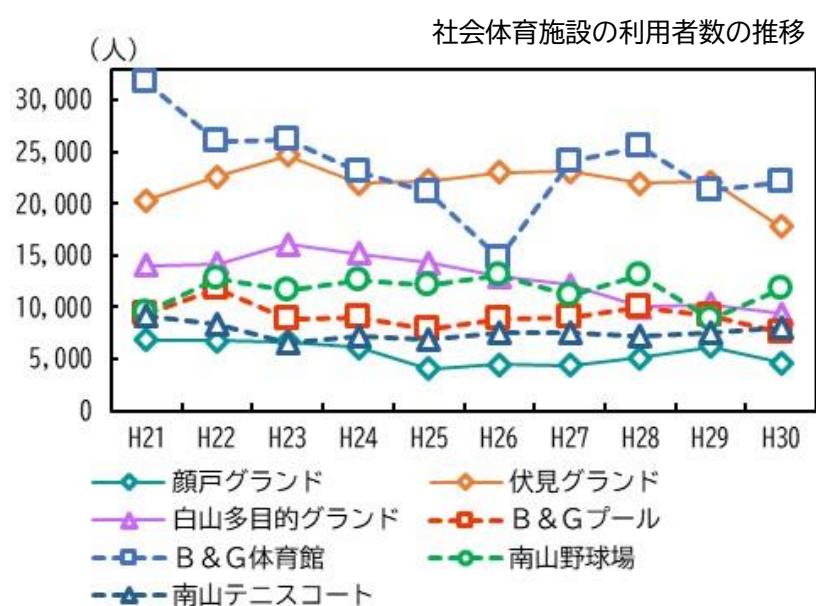
○成果指標

基本成果指標	基準値		目標値 令和7(2025)年度
	平成27(2015)年度	令和元(2019)年度	
健(検)診受診率 *健康と食育に関するアンケート調査	70.0%	64.4% (2018)	85.0%
みたけ健康ポイント応募者の20歳以上の人口に占める割合	—	10.2%	12.0%
社会体育施設の利用者数	165,763人	114,923人	99,600人

○現状と課題

- ・町民の健康増進への意識向上のきっかけづくりとして、平成 30(2018)年度より「みたけ健康ポイント事業」を創設し、ポイント制度による健（検）診の受診や各種教室の受講の勧奨に取り組んできました。こうした事業の利用者拡大を図るなどして、町民の健康づくりを推進し、健康寿命を延ばすことができるよう、予防事業をさらに充実させていく必要があります。
- ・スポーツ振興については、人口減少などに伴い、本町の社会体育施設の利用者は減少傾向にあります。また、新型コロナウィルス感染症にも配慮しながら、スポーツ活動を推進する必要があります。

みたけ健康ポイント対象事業(筋トレ教室)の様子



資料：生涯学習課（各年 3 月 31 日現在）
B & G は御嵩町 B & G 海洋センター

4 多くの人が行き交うまち

方向性 4-1 地域資源を生かし、交流の機会を増やす

- ・御嵩宿や伏見宿の保全・再生はもとより、地域の歴史や自然などの資源を改めて見直し、その資源を大切にしながら、町民、各種団体、事業者などが一体となって、観光拠点の活性化や特産品の開発、販売促進を進めます。
- ・町民と来訪者とのふれあいを通して、御嵩の魅力を伝えていくため、町民のおもてなしの心の醸成、案内・ガイドの人材育成ならびに交流・ふれあい体験の開催などを進めます。
- ・「よってりやあみたけ～夢いろ街道宿場まつり～」などの地域に定着したイベントをさらに盛り上げていくとともに、多くの人に本町を訪れてもらえるよう、組織の自立的な運営と町民主体による様々な地域イベントの開催を支援します。

« SDGs の推進 »



《基本施策》

地域資源を生かし、交流の機会を増やす

《単位施策》

4-1-1 観光魅力の向上

4-1-2 “おもてなし” の充実

4-1-3 地域振興イベントの魅力向上

《主要関連計画》

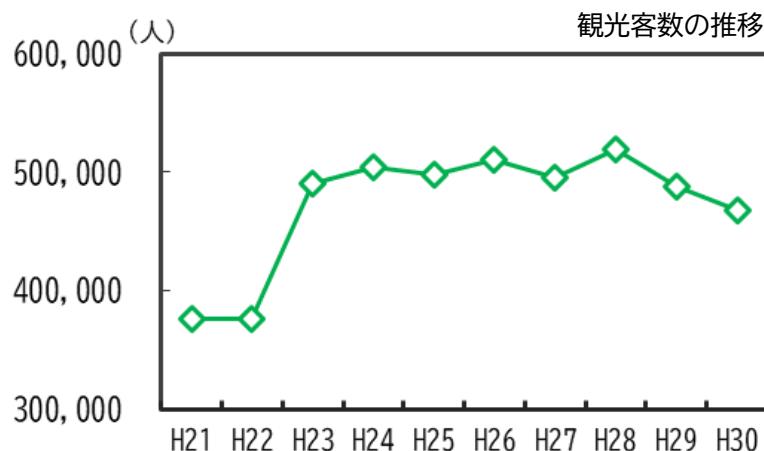
・御嵩町観光基本計画

○成果指標

基本成果指標	基準値		目標値 令和7(2025)年度
	平成27(2015)年度	令和元(2019)年度	
観光入込客数 *岐阜県観光入込客数統計調査	51万人	44万人	53万人
御嵩宿わいわい館の入館者数	10,414人	7,376人	12,000人
「みたけのええもん」のラインアップ数	13品	23品	27品

○現状と課題

- ・平成 24(2012)年にスタートした特産品認定制度「みたけのええもん」によって、多くの特産品の開発が進んできました。これらの特産品の販売ツールの強化や、「ふるさとみたけ応援寄附金」の返礼品等としても活用しながら、本町の魅力向上・周知広報に努めていくことが必要です。
- ・本町の観光・おもてなしの拠点である「御嶽宿わいわい館」の入館者は新型コロナウィルス感染症などの影響により減少傾向にあります。各種特産品やおもてなしの心の醸成、周辺環境整備などによるにぎわいの創出が課題です。
- ・新型コロナウィルス感染症や豚熱(CSF)の影響を受け、特に令和 2(2020)年度においては多くの地域イベントの開催が見送られています。地域経済の復興とともに、こうしたイベントを通じた地域の活性化を図るため、「新しい生活様式」を考慮しながら開催に向け支援していく必要があります。



資料：岐阜県観光入込客数統計調査（各年 1～12 月）

特産品の販売促進の様子（ラスパ御嵩）



4 多くの人が行き交うまち

方向性 4-2 地域の魅力を効果的に発信する

- ・町の地域イメージの向上および地域のブランド化を進め、総合的に町の魅力を高めていくことを目指して、タウンプロモーションを展開します。
- ・さまざまな媒体を活用して、自然や歴史文化、地域産業など地域の魅力を積極的に町内外に情報発信します。
- ・町民が主体となって御嵩町の魅力を理解して、自らが情報発信主体となり情報を拡散することができるよう、シビックプライドの醸成と情報スキルの向上、人材育成を図ります。
- ・総合的に地域の魅力を発信していく取組を通じて、より多くの人に「行ってみたいまち」、「住んでみたいまち」、「起業をしてみたいまち」と感じられる魅力あふれるイメージ形成を図ります。

« S D G s の推進 »



《基本施策》

地域の魅力を
効果的に発信
する

《単位施策》

4-2-1 タウンプロモーションの推進

4-2-2 地域情報の発信強化

《主要関連計画》

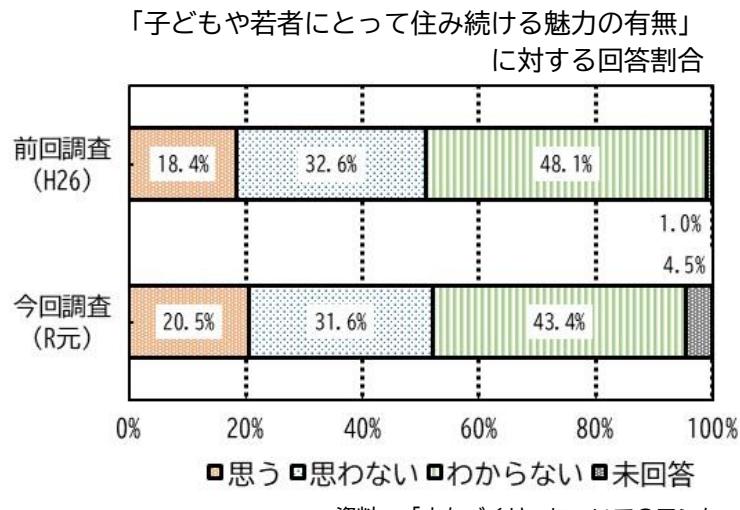
・御嵩町観光基本計画
・みたけ創生!!総合戦略

○成果指標

基本成果指標	基準値		目標値 令和7(2025)年度
	平成 27(2015)年度	令和元(2019)年度	
御嵩町は子どもや若者にとって住み続ける魅力があると回答する町民の割合 *町民アンケート調査	18.4%	20.5%	UP ↑
町SNSのフォロワー数	—	3,020 カント (2018)	4,000 カント
御嵩町は町外の人にとって「住んでみたい」「来訪したい」というイメージがあると回答する町民の割合 *町民アンケート調査	6.2%	9.4%	UP ↑

○現状と課題

- ・各種イベント情報などの情報発信は、広報「ほっとみたけ」、町ホームページのほか、SNSやアプリを活用した広報、プロモーションを展開しています。特にSNSについては、容易に世界中に情報が届くため、慎重かつ積極的に、プロモーションを展開することが重要です。
- ・これまでのアンケート結果などから、亜炭鉱廃坑跡に起因する陥没の発生などから、町外在住者から見て、本町に対してマイナスイメージがあるという意見が寄せられています。こうしたイメージを払拭するような、プラス面の情報発信を積極的に進める必要があります。
- ・プログラミングスクールの開催など、IT人材の育成を進めています。こうした人材が主体的に町の魅力発信などを展開し、「みたけのインフルエンサー」となるよう、施策を展開していく必要があります。



資料：「まちづくり」についてのアンケート（企画課）

タウンプロモーションの展開（東京都）

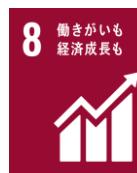


4 多くの人が行き交うまち

方向性 4-3 魅力的な産業創造に挑戦する

- ・地域営農組織、新規就農者の育成支援などにより、担い手の確保を図りつつ、地産地消の推進、環境にやさしい農業など未来につなげる農業を展開します。
- ・森林経営信託などにより計画的かつ着実に森林の整備・保全を進めるとともに、町全域の森林への波及を図ります。
- ・町民の暮らしに必要な店舗を確保し、本町の立地条件を生かした店舗などの誘致を促すとともに、町の魅力化・個性化につながる商業の育成を図ります。
- ・既存工業団地に工業用地を有する企業に対しては、工場の立地や拡張しやすい環境を整えるとともに、IoTなどの新技術の導入を支援します。また、新たな工業用地の計画を推進します。
- ・人材育成、創業支援などの取り組みを強化し、町の資源を生かして新たな事業にチャレンジする人を支援し、多様な雇用機会の創出につなげます。

« SDGs の推進 »



《基本施策》

魅力的な産業創造に挑戦する

《単位施策》

- 4-3-1 将来につなげる農林業の推進
- 4-3-2 魅力的な商業・サービス業の育成
- 4-3-3 工業用地の整備と企業誘致
- 4-3-4 起業支援と雇用機会の創出

《主要関連計画》

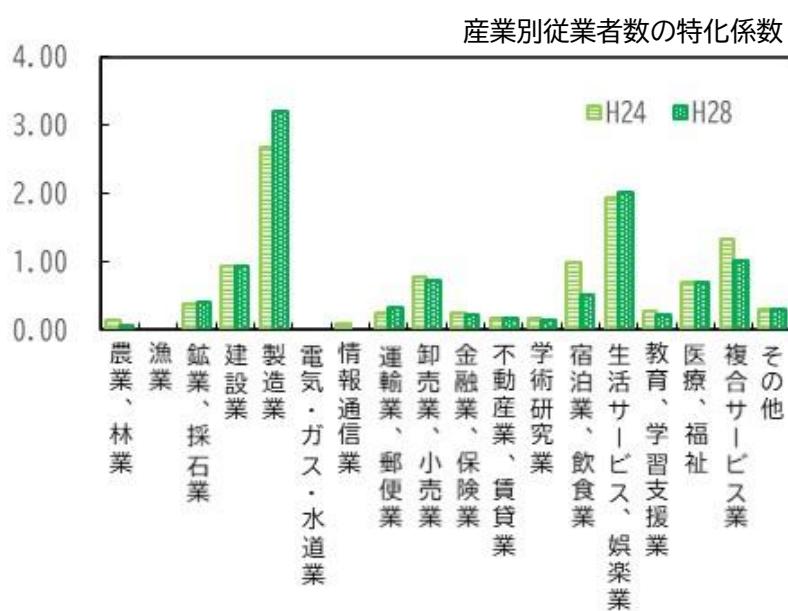
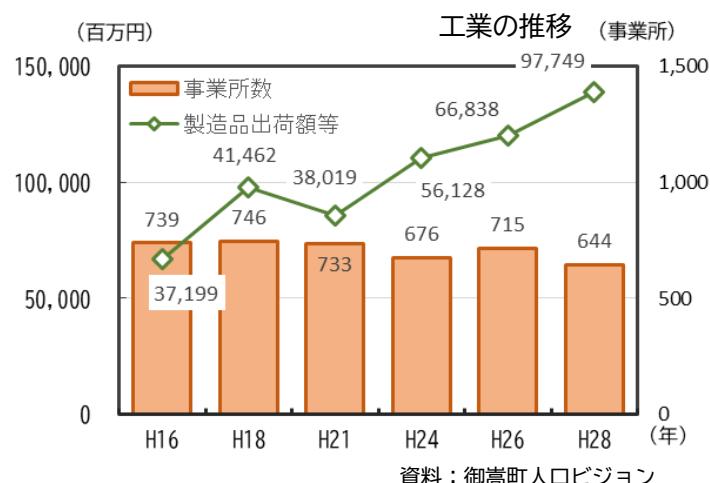
- ・御嵩町農業振興地域整備計画
- ・御嵩町森林整備計画
- ・御嵩町都市計画マスタープラン
- ・東濃クロスエリア特定業務施設整備事業計画
- ・御嵩町創業支援事業計画

○成果指標

基本成果指標	基準値		目標値 令和7(2025)年度
	平成27(2015)年度	令和元(2019)年度	
新規就農者数 *新規就農者支援事業を通じた農業定着者	—	0人	2人
森林経営計画樹立面積	342.3ha	430.6ha	562.0ha
法人町民税の調定額	2.0 億円	1.5 億円	1.5 億円
工業団地における町内居住従業員率	21%	21.1%	25%

○現状と課題

- ・近年、農林業の分野においては、その従事者数の減少などを背景に、ロボット技術やICTなどを活用した「スマート農業」が国から提唱されています。これにより、事業者の省力化・労力の軽減だけでなく、ノウハウをデータ化し活用することで、技術の継承も容易になっています。本町においても、従来の営農に加え、先進技術を活用した農林業を推進し、事業へ参入しやすくなることが重要です。
- ・商業については、主に御嵩宿界隈において、空き家や古民家等の利活用の可能性を探り、実際に店舗の立地も見られました。今後も商業・サービス業の育成を展開して、地域のにぎわいの創出に努める必要があります。
- ・本町の産業は、製造業を中心とした第二次産業が中心となっています。工業団地を中心とした「ものづくり」の企業誘致を継続しつつ、IT企業など先進技術を推進することが重要ですが、起業に関する相談事例は少ないのが現状です。起業に関する支援体制を強化するとともに、積極的な情報発信が必要です。



5 暮らしてみたくなるまち

方向性5-1 暮らしの安全・安心を支える

- ・亜炭鉱廃坑跡の防災対策を継続的に進めるため、国・県などへの要望を行なながら、「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業」を進めます。また、亜炭鉱廃坑対策の調査研究を進めるとともに、ハザードマップの更新に取り組みます。
- ・森林・農地の保水機能を保持するとともに、山地崩壊・土砂流出を予防するための調査ならびに治山・砂防工事を推進します。
- ・水害防止のための河川改修などについて、計画的に推進します。
- ・消防の機能や体制の充実を図るとともに、消防団を中心とした地域防災力の強化を進めます。また、救命救急体制の充実に努めます。

« SDGs の推進 »



《基本施策》

暮らしが安全、
安心を支える

《単位施策》

- 5-1-1 亜炭鉱廃坑対策の推進
- 5-1-2 治山治水対策
- 5-1-3 消防・救命救急体制の充実

《主要関連計画》

- ・木曽川地域森林計画
- ・御嵩町地域防災計画

○成果指標

基本成果指標	基準値		目標値
	平成27(2015)年度	令和元(2019)年度	
亜炭鉱廃坑対策に対する満足率 *町民アンケート調査	13.1%	24.3%	UP ↑
治山事業実施箇所数（累計）	—	8箇所	13箇所
防災体制に対する満足率 *町民アンケート調査	12.3%	20.4%	UP ↑

○現状と課題

- ・本町の亜炭鉱廃坑対策事業として、平成 25(2013)年に「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」を開始し、それを継承する形で「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業」を展開し、充填工事を進めてきました。充填工事が目に見える形で進んできたこともあり、町民の満足率もこの5年間で 10%以上上昇しています。依然として陥没事故が発生した箇所もあり、ハザードマップの着実な更新などにより優先度の高い箇所を順次見極めながら、事業を継続していく必要があります。
- ・平成 22(2010)年 7 月の梅雨前線による豪雨災害、平成 23(2011)年 9 月の台風 15 号による豪雨災害では町内において多くの被害が発生しました。これらの災害が発生し 10 年が経過しようとしていますが、防災訓練への参加、防災リーダーや自主防災組織による訓練などを通じて町民の防災対策への意識は高まっているといえます。こうした中で、治山治水事業により町民の安全・安心を支えることの必要性は高く、継続的に事業を推進する必要があります。

亜炭鉱跡防災工事の様子



豪雨による国道の崩落(次月地内)



5 暮らしてみたくなるまち

方向性5-2 暮らしの安全性を向上させる

- ・大規模災害等に備えて事前防災・減災と迅速な復旧復興について、産業面やまちづくりを含めた総合的な取組として計画的に実施し、強靭な御嵩町の実現を図ります。
- ・町民が利用しやすい庁舎としての機能を十分に備えた上で、災害時にも安全で災害対策本部機能を十分に果たすことができ、迅速な復旧復興を進める目的をはじめとした新庁舎及び関連施設の建設を推進します。
- ・感染症対策を念頭に置いて、行政および地域の医療関係者相互の連携、広域的な連携を強化して、町民に迅速で適切な医療サービスを提供できる体制を確立します。
- ・感染症に対して全庁的な体制をとることができ、住民に必要な優先的な業務を遂行することができる危機管理体制を構築します。
- ・感染症対策を行いながら生活や産業を維持することができるよう、「新しい生活様式」に基づく日常生活の過ごし方や働き方を町内が一体となって確立することを目指します。

《SDGsの推進》



《基本施策》

暮らしの安全性を向上させる

《単位施策》

5-2-1 国土強靭化の推進

5-2-2 新庁舎建設の推進

5-2-3 信頼できる医療体制の確立

5-2-4 感染症に対する危機管理

《主要関連計画》

- ・御嵩町国土強靭化地域計画
- ・御嵩町新庁舎建設基本計画
- ・御嵩町新型インフルエンザ等対策行動計画

○成果指標

基本成果指標	基準値		目標値 令和7(2025)年度
	平成27(2015)年度	令和元(2019)年度	
福祉避難所における避難マニュアルの策定率	-	-	100%
医療体制に対する満足率 *町民アンケート調査	11.3%	8.3%	UP↑

○現状と課題

- ・平成 24(2012)年に行った本庁舎の耐震診断で、最も低い I_s 値が 0.21 となり、震度 6 弱の地震が発生した場合、倒壊または崩壊する危険性が高いことが判明しています。また、平成 28(2016)年に発生した熊本地震では、大規模改修により耐震基準を満たしていた庁舎も大きな被害を受けました。これに限らず、昭和 54(1979)年に竣工した本庁舎は、建設から 40 年以上が経過し、ユニバーサルデザインや情報化への対応などが十分でない状態です。新たな庁舎の建設により、これらに対応していく必要があります。
- ・令和 2(2020)年初頭より、世界中で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、本町の町民においても、患者が発生している状況です。感染症に対しては十分な注意を啓発しながら、娯楽などにおける対面での距離の確保、分散勤務などの新しい生活様式を推奨していく必要があります。

新庁舎建設ワークショップの様子



感染症を想定した避難所開設訓練の様子



3 みんなが支えあうまち

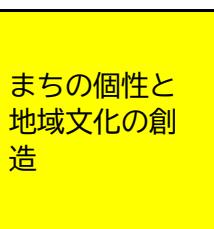
方向性 5-3 まちの個性と地域文化の創造

- ・町の大きな魅力の一つである自然景観や田園景観など“みどりの景観”を、町民の誇れる財産として守り育てるとともに、みどりを守り育てる住民団体の活動を支援します。
- ・中山道の宿場町として栄え、そこから400年以上の歴史がある本町の歴史文化、伝統が次の世代に継承されるよう、関係機関と連携しながら文化遺産の保存、伝統行事の継承を進めるほか、町民が歴史を学ぶことのできる機会を提供します。
- ・地域の伝統や個性に根ざした町民の自主的な活動を通じて、住民団体による新しい文化活動を推進し、「みたけらしさ」が感じられる地域文化を創造します。

« SDGs の推進 »



《基本施策》



《単位施策》

5-3-1 景観の保全
5-3-2 歴史文化の保全と継承
5-3-3 地域文化の創造

《主要関連計画》

- ・御嵩町都市計画マスターplan
- ・御嵩町観光基本計画
- ・中山道保存活用計画
- ・21世紀御嵩町教育・夢プラン

○成果指標

基本成果指標	基準値		目標値 令和7(2025)年度
	平成27(2015)年度	令和元(2019)年度	
景観づくりに対する満足率 *町民アンケート調査	14.2%	13.0%	UP↑
歴史文化に関する講座参加者数	97人	313人	350人以上
地域文化に関わる企画展・特別展入場者数(累計)	—	—	36,000人

○現状と課題

- ・近年町内において農地や山林などを太陽光発電施設に転用する例が多くみられており、景観への影響や隣地、下流域などへの排水の影響などが懸念されています。本町では、環境モデル都市として分散型エネルギーを推進しつつ、「御嵩町太陽光発電の推進及び適正管理に関する条例」を平成28(2016)年に制定し、森林や農地等の良好な自然環境の維持に努めています。
- ・幼少期を願興寺で育ったと伝えられている戦国武将「可児才蔵」が注目を集めたり、企画展「可児才蔵展」や「可児才蔵武功伝承館」などで本町に縁のある武将について多くの人に知ってもらう機会を創出しました。こうしたプロモーションを継続しつつ、この歴史を後世にも伝承していく必要があります。
- ・中山道沿線においては、数々の歴史を感じることができる史跡があります。実際に歩きながら歴史文化に触れてもらうために、沿線の森林や環境整備などを進めていく必要があります。



中山道沿線の環境整備の様子



5 暮らしてみたくなるまち

方向性 5-4 まちの特性にあわせた都市基盤を整備する

- ・鉄道事業者と協力して名鉄広見線の利用促進を図るとともに、バスや自転車、駐車場とのネットワークを強化し、町民のニーズにあわせた交通網の形成を進めます。
- ・道路や橋、トンネルなどの構造物の適正な管理と長寿命化の推進により、安全・安心な道路環境づくりを推進するとともに、国道、県道を含めた幹線道路の改良・整備を促進します。
- ・配水管の耐震化などを進め、安全で安心な水を安定的に供給するとともに、環境保全に努めることで、衛生的で快適な生活環境づくりを推進します。
- ・環境汚染防止のための監視体制を強化するほか、環境美化活動を推進します。
- ・空き家・空き地の適正管理を促すことで危険な空き家の発生を抑制するとともに、これらを活用して移住者の受け入れなど地域振興に生かします。
- ・都市公園である南山公園をはじめ、身近な公園や緑地の整備や適正な維持管理を推進し、緑豊かな憩いの場づくりに努めます。

« SDGs の推進 »



《基本施策》

まちの特性に
あわせた都市
基盤を整備す
る

《単位施策》

- 5-4-1 公共交通の利用促進と体系の見直し
- 5-4-2 道路の整備と維持管理
- 5-4-3 上下水道の整備と維持管理
- 5-4-4 地域環境の美化促進
- 5-4-5 都市公園等の維持管理

《主要関連計画》

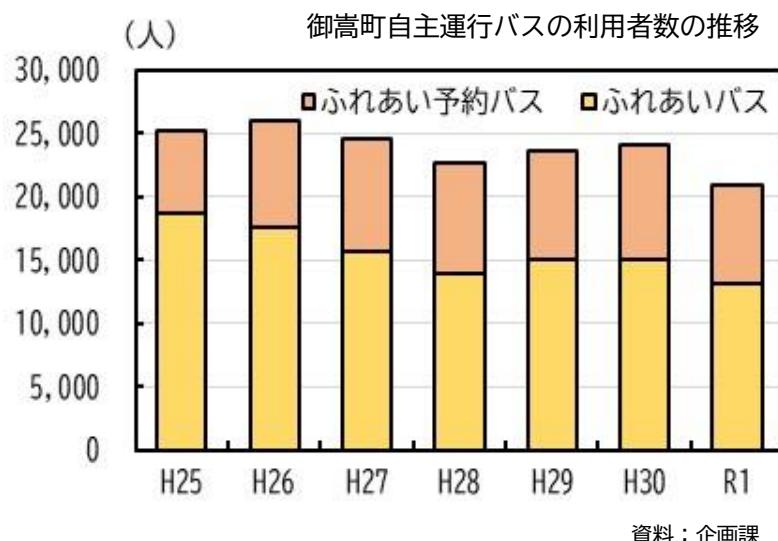
- ・御嵩町地域公共交通網形成計画
- ・御嵩町都市計画マスターplan
- ・御嵩町橋梁長寿命化修繕計画
- ・御嵩町水道事業経営戦略
- ・水道事業施設更新基本計画
- ・御嵩町公共下水道事業計画
- ・御嵩町一般廃棄物処理基本計画
- ・御嵩町生活排水対策推進計画
- ・御嵩町公共施設等総合管理計画

○成果指標

基本成果指標	基準値		目標値
	平成 27(2015)年度	令和元(2019)年度	
御嵩町自主運行バスの利用者数	25,923 人	20,949 人	25,000 人
生活道路整備に対する満足率 *町民アンケート調査	26.4%	11.3%	UP ↑
基幹上水道管路の耐震化率	8.1%	17.5%	20.0%
公園・緑地に対する満足率 *町民アンケート調査	13.2%	9.3%	UP ↑

○現状と課題

- ・公共交通の利用については、各種イベント時の利用促進など、さまざまな施策を展開しています。特に令和2(2020)年においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用が大きく落ち込んだことから、感染症対策の観点からも安全で利用しやすい公共交通機関としての役割が求められます。
- ・名鉄広見線の利用促進に関わり、名鉄広見線へのアクセス向上も含め、町内移動や周辺の観光、レクリエーション施設等との間の移動の充実が求められます。名鉄広見線、コミュニティバス（ふれあいバス、ふれあい予約バス）、タクシー等の相互の接続を確保し、利便性の高い交通ネットワークを形成する必要があります。
- ・水道事業においては、老朽化した水道管の入れ替えや補修が不可欠です。災害時等の安全な水の供給という観点からも、補助金等を活用しながら、計画的に、かつ着実に更新していくことが必要です。



資料：企画課

ふれあいバス(令和2(2020)年11月更新) 水道施設の計画的な更新(共和台加圧ポンプ場)



■資料編

1

後期基本計画策定の背景

1－1 時代の潮流

御嵩町第五次総合計画前期基本計画を策定した平成27(2015)年度からの社会経済情勢と時代の潮流の変化について、次のとおり整理ました。

①高齢社会の中で少子高齢化がいっそう進む時代

日本では平成20(2008)年に人口が減少に転じておおり、世界にも類を見ないスピードで高齢化が進むと予測されています。本町においては、既に平成7(1995)年をピークとして人口減少に転じています。さらに、本町では、平成16(2004)年から死亡数が出生数を上回る自然減少が続き、平成22(2010)年からは結婚や就業などを理由として転出超過が続いている。

本町では平成27(2015)年度に「みたけ創生!!総合戦略」を策定し、地方創生の推進により人口減少の抑制に努めていますが、今後も生産年齢人口、年少人口の減少は続していくと予想されます。また、令和7(2025)年には団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となり、介護を必要とする人口の急増が懸念され、長期的には、コミュニティの持続が困難になる地域が増えしていくことも考えられます。

②安全・安心が強く求められる時代

平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災は、東北地域沿岸部を中心に未曾有の被害をもたらし、今なお復興の取り組みが続いている状況にあります。東海地域では、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されており、岐阜県の想定によると、本町においても揺れや液状化に伴い建物が倒壊し死傷者が発生するものと想定されています。

また、地震による災害に限らず、全国で豪雨や台風により各地で大きな災害が起こっています。本町では、平成22(2010)年7月、平成23(2011)年9月と相次いで豪雨災害が発生しており、防災ため池、農業用ため池の決壊や急傾斜地の崩壊、可児川水系の増水による災害が懸念されます。

さらに、昭和40年代に閉山となった亜炭鉱廃坑跡の陥没が度々発生しており、この対策は強く求められています。これに対し、本町では平成26(2014)年から「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」をはじめとして防災工事を展開しています。

こうした中、国は平成 30(2018)年に国土強靭化基本計画を見直し、ハード面の対策のみではなく、人命を守り、被害を迅速回復する、「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築するための取り組みを進め、予防対策にも力を入れています。

③リスク管理と新しい生活様式が必要な時代

令和 2(2020)年の初頭から新型コロナウイルス感染症が日本にも広がり、国は新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づいて対策を進めてきましたが、感染症の収束を見通すことはできていない状況です。特に令和 2(2020)年 3 月から 4 月にかけては、学校や企業活動を平時のように行うことが困難となった結果、経済は大きく落ち込み、経済回復の道のりは大変厳しいと考えられています。このような状況下で、感染を防止しながら経済活動などを実施していくため、「新しい生活様式」の浸透が不可欠となっています。

町民が安心して暮らすためには、防災面はもちろん、感染症対策について、日ごろからの危機管理の強化、発生・発症時の対策、その後の経済対策を着実に進めるための取組を明確にすることが大きな課題です。

④環境保全と創出に責任を持つ時代

令和 2(2020) 年以降の温暖化対策の国際枠組みとなる「パリ協定」が正式に採択され、長期目標としては世界の平均気温の上昇を抑え、温室効果ガス排出量と吸収量のバランスをとることとされており、経済と両立しながら脱炭素社会を目指すことが必要とされています。また、令和 2(2020)年 10 月には、菅義偉首相が自身の所信表明演説において、令和 32(2050)年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを宣言し、環境保全に対する機運はよりいっそう高まっています。

また、本町は、かつて産廃業者が町内に最終処分場を計画しましたが、住民投票を経て、事実上の建設中止となった経緯があります。こうしたことから、町民の環境に対する関心は高く、環境モデル都市の推進により温室効果ガスの削減を進めています。

さらに、平成 27(2015)年9月の第70回国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた国際目標であるSDGsは、「誰一人取り残さない」を基本理念として持続可能な開発を目指しており、社会・経済・環境の各側面からの総合的な取組が広がっています。環境モデル都市のみならず、SDGsの推進に向けて、行政のみならず、企業、町民へのSDGsに関する理解と行動が求められます。

⑤個の魅力を認め合い、つながりを大事にする時代

安全・安心の確保のためにも、地域におけるつながりはもちろん、高齢者と子どもの見守り合い、ふれあいなど多世代のつながりがますます求められています。本町でも小中学生の登下校時の見守り活動、高齢者の集いやサロンの開設、子育て支援施設での多世代のふれあいなどを通じて、町民同士の絆が深まってきました。

さらに、個人の多様な生き方や個性を認めて、個人の生きがいを大切にして能力を引き出す企業などが増えています。また、地域でも個性や魅力を高めることができ、事業のチャンスを広げるなど、活性化を目指す上で重要な要素になります。

このように、人口減少時代には、お互いを尊重するとともに、社会的責任を果たしながらともに地域社会をつくっていくことが求められます。

若者の中にはふるさと回帰や田舎暮らしの志向もみられるようになっており、こうした方に本町に興味を持ち、移住に繋げること、さらに町民とともに新たな活動を行う「関係人口」の創出を目指しながら、今後の本町の活性化につなげていくことが求められます。

⑥グローバリゼーションの進展と交流の時代

日本では平成25(2013)年からTPPへの交渉参加を決定したように、世界的に自由貿易が拡大しています。新型コロナウィルス感染症の影響で各国の往来は減少していますが、本町においても定住する外国人の増加など、グローバル化は今後も進んでいくものと思われます。

グローバル化により、留学生の増加や外国人材の確保や外国人観光客の増加による観光立国の促進などが進む一方、格差社会が広がっていくことを警鐘する声もあります。これに伴い社会の安定、子どもの教育などにもマイナスの影響が出ていると言われており、社会的包摶が重要になっています。

また、インターネットによる情報交流が拡大してSNSなどの利用が盛んになっています。これにより、新たな繋がりが形成されており、そのプラス面を生かすことが必要です。

国内においては、リニア中央新幹線の整備が事業化されており、東京・名古屋間の開通、岐阜県駅と車両基地の設置が計画されています。このため、本町も大都市圏の一角として高速交通体系を有効に活用することが期待されます。

⑦地方と地域の自治力が重視される時代

行政の財政規模が縮小していく中であっても、町民が主体となったまちづくりや公の役割を担う活動が盛んになっています。将来にわたり必要な行政サービス

を適切に維持するためには、限られた財政規模の中で創意工夫を凝らし、戦略的な行財政運営を町民とともに進めていくことが不可欠です。

また、地方分権の推進とともに、それぞれの自治体や地域が自立的なまちづくりを進める自治力の強化が求められます。このことは、町民の幸福度を高めることにつながり、居住地の選択を左右する場合もあります。

本町では総合計画をはじめ各種計画を町民参加で検討し、町民とともに協働で進めるとともに、自治会活動など地域の活動の活性化を進めており、さらなる地域自治力の強化が求められます。

1－2　国・県の長期計画

①国土形成計画「中部圏広域地方計画」

国土形成計画法に基づき、平成28(2016)年3月に2050年の中部圏を展望し、リニア中央新幹線の東京名古屋間開業を見据えた、今後概ね10年間の中部圏の国土づくりの指針として、「中部圏広域地方計画」が策定されました。

同計画では、目指すべき将来像として「暮らしやすさと歴史文化に彩られた”世界ものづくり対流拠点—中部”」を掲げ、3つの観点から将来像を示しています。

<世界の中の中部>

…世界最強・先端のものづくり産業・技術のグローバル・ハブ

<日本の中の中部・中部の中の人々>

…リニア効果を最大化し都市と地方の対流促進、ひとり一人が輝く中部

<前提となる安全・安心、環境>

…南海トラフ地震などの災害に強くしなやか、環境と共生した国土

また、将来像実現に向けた中部圏成長の基本方針としては、次の5つを方針として掲げています。

1. 中部圏の基軸「世界最強・先端のものづくり」
2. 中部圏の新たな価値を創造する「リニア、スーパー・メガリージョン」
3. 地方を創生する「個性と地域資源、対流」
4. すべての基盤となる「安全・安心、環境」
5. 根幹をなす「人材育成」と、多様な主体による共助社会

② 「清流の国ぎふ」創生総合戦略

岐阜県は、平成31（2019）年3月に「清流の国ぎふ」創生総合戦略（令和元（2019）年度～令和5（2023）年度）を策定し、それまでの「岐阜県長期構想」を総合戦略に一本化しました。人口減少時代にあっても活力があり、安全安心で持続可能な岐阜県を目指しています。

同戦略では、AI、IoT等の先端技術によるSociety5.0の実現、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指してSDGsの達成などを推進する必要があるとしており、こうした認識に基づいて、「一人ひとりの幸せと確かな暮らしのあるふるさと岐阜県を目指して」と掲げています。

同戦略においては、次の3つの方向性が掲げられています。

1. 「清流の国ぎふ」を支える人づくり
2. 健やかで安らかな地域づくり
3. 地域にあふれる魅力と活力づくり』

2

御嵩町の特性

2-1 自然的特性

①位置

本町は、可茂地域の南部、岐阜県の中南部に位置し、町域は東西 12.4 km、南北 8.9 km の広がりをもち、面積は 56.69 km² を有しています。また、名古屋市及び県都岐阜市から 35 km 圏域に位置し、東は瑞浪市、西は美濃加茂市、可児市、南は土岐市、北は八百津町と接しています。



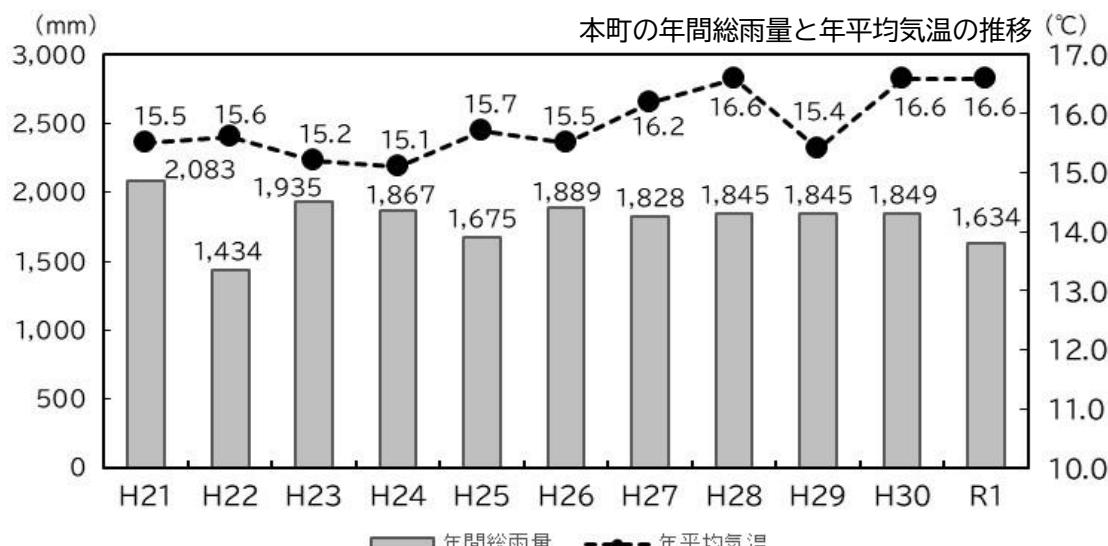
②地形

町域の約 60% が山林であり、町内の中央を可児川が東西に流れ、北部には木曽川が流れています。

西には可茂盆地が広がり、木曽川などにより形成された濃尾平野の末端に位置し、南は緩やかな丘陵地、北は小高い山が連なっています。

③気候

近年の年間総雨量は、平成 21(2009)年に年間 2,083mm を記録しました。近年では 1,800 mm を超えて概ね横ばいで推移しています。年間平均気温は、概ね 15°C 以上で推移して、平成 27(2015)年以降若干上昇しています。



資料：可茂消防事務組合消防年報(美濃加茂市本署での測定値)

2-2 歴史的特性

本町は、古くから天台宗の古刹願興寺を中心として、近世には中山道の宿場町として集落が形成され、明治になると、可児郡役所が御嵩に置かれるなど、東濃地域の政治・文化の中心地として栄えました。明治期には化石燃料の亜炭が発見され、地域の生活や産業を支える貴重燃料として使用されました。特に昭和に入ると産業の近代化とともに需要は増大し、昭和 40(1965)年頃までは「亜炭のまち」として隆盛を極めました。

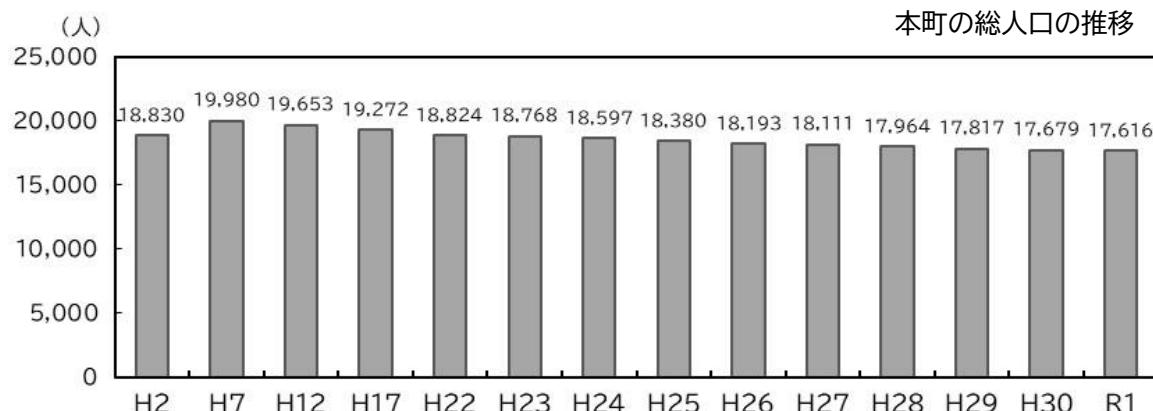
その後、亜炭産業は石炭から石油へのエネルギー革命を契機に衰退し、その後、住宅団地開発の受け入れや工場誘致、恵まれた自然環境を生かした観光・レクリエーションの振興を進めてきました。可児市に隣接し、また、名古屋方面にも比較的近いという条件から可児市に隣接する上惠土地区を中心に現在でも住宅の建設がみられます。

また、平成 17(2005)年3月には東海環状自動車道可児御嵩インターチェンジが開設されたことにより、県内美濃・関地域や愛知県豊田地域、さらに名古屋都心方面などへの交通アクセスが向上しました。これに伴い人やモノの流れが大きく変化して、グリーンテクノみたけの工業用地は完売し、国道 21 号可児御嵩バイパス沿いには住宅や商業・サービス業が立地しつつあります。なお、東海環状自動車道は西濃地域でも事業化が進み、開通によってさらなる交通アクセスの向上が期待されます。

2-3 社会的特性

①人口

本町の人口は平成 7(1995)年をピークとして緩やかな減少を続けています。また、実数では平成 22(2010)年から令和元(2019)年の 10 年間に、約 1,200 人、6.5% 減少しています。

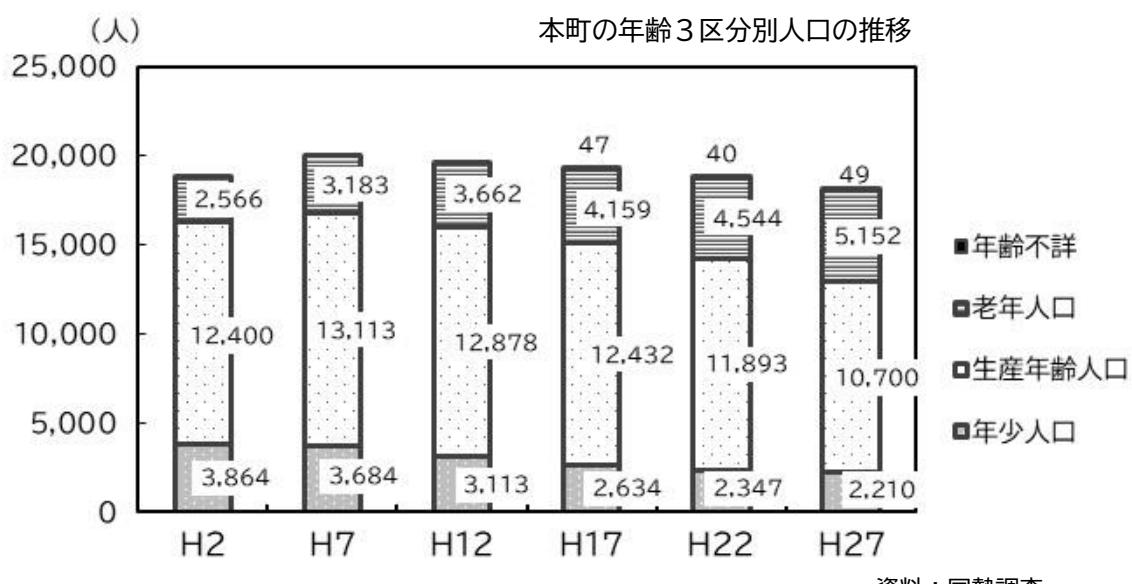


資料：国勢調査。平成 23 年以降は、岐阜県人口動態統計調査

②年齢3区分別の人口の状況

年齢3区分別の人口は、高齢者人口が平成7(1995)年から平成27(2015)年の間に約2倍になり、総人口に占める割合も28.4%まで上昇しました。生産年齢人口・年少人口については、平成7(1995)年以降は一貫して減少しています。

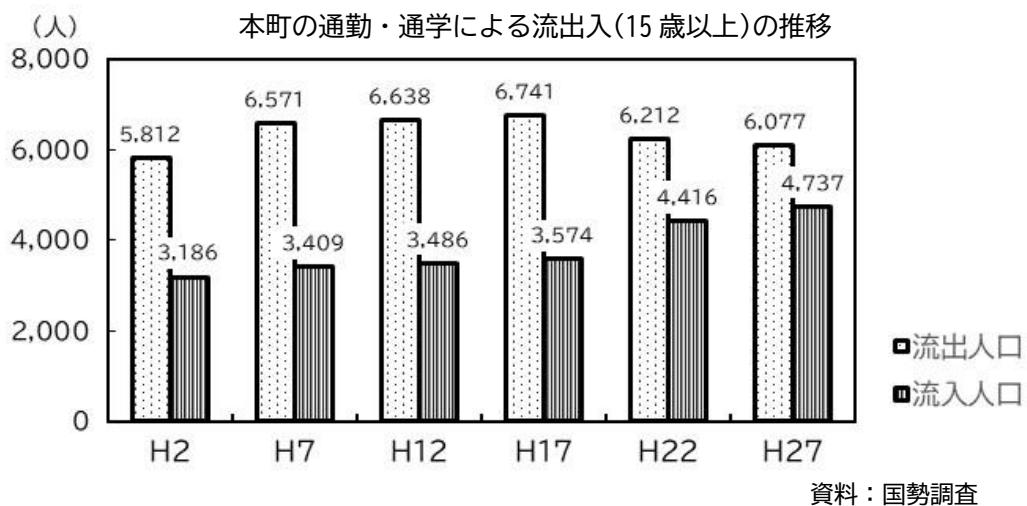
国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、高齢者人口は令和7(2025)年まで急増し、その後はやや減少しますが、年少人口と生産年齢人口は出生数の低下とともに減り続けて、これまで以上の速度で人口減少が進むと懸念され、年少人口、生産年齢人口の維持は大きな課題です。



③通勤・通学流動

平成27(2015)年において、本町からの流出人口は通勤・通学あわせ6,077人、流入人口は4,737人で、流出が流入を約1,300人上回って流出超過となっています。本町からの流出人口は平成17(2005)年には約6,700人となりましたが、そこから減少に転じました。一方、流入人口については平成2(1990)年から一貫して増加傾向にあり、流出超過の規模は少なくなっています。

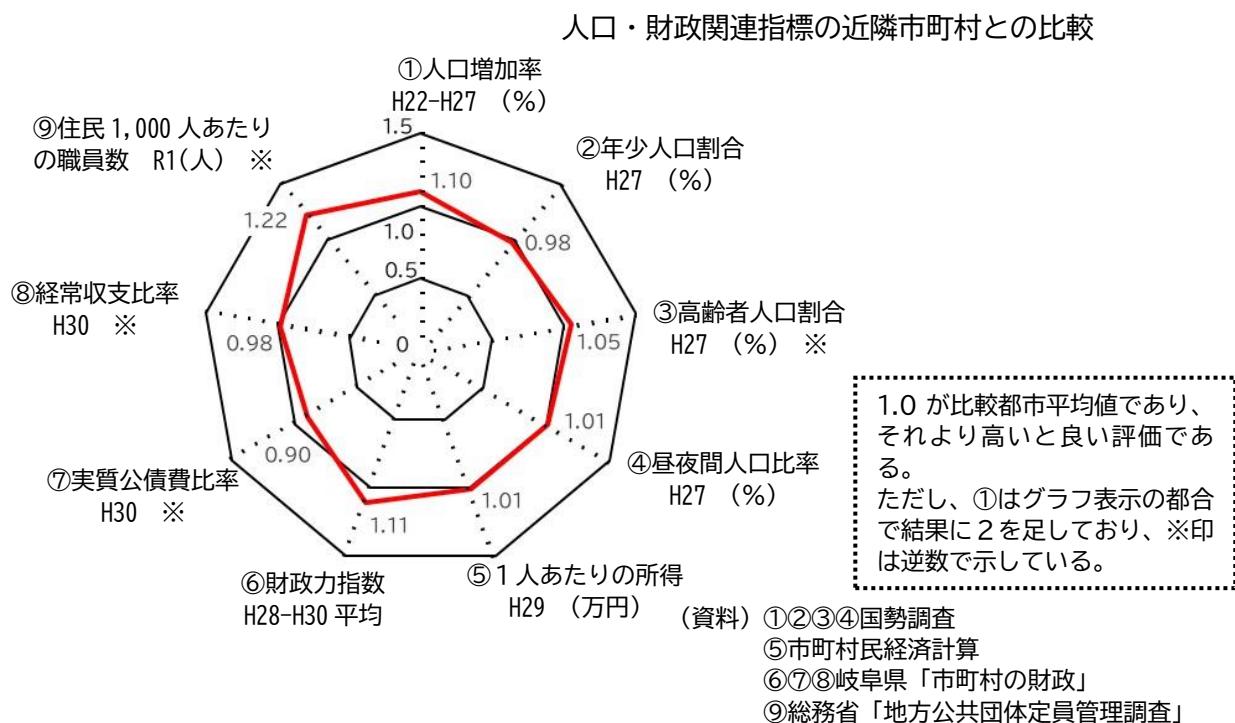
市町村別には、可児市とは流入出ともに多く、名古屋市など愛知県へは転出超過の数が大きくなっています。これは、転出入との関係もおおむね一致しており、定住のための施策や、転出した後にUターンでの転入を推進するための施策の継続的な推進は必須といえます。



④都市間比較

本町の人口や財政の関連指標について近隣市町村（美濃加茂市、可児市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町、瑞浪市、土岐市）と比較を行いました。人口については減少していますが、近隣市町村の中では、平均よりも減少が少なく抑えられています。一方、高齢者人口の割合（図中は逆数）、年少人口の割合はともに少なくなっています。少子化については近隣市町村の中では若干進んでいます。

行政面では、財政力指数は高く、また、職員数（図中は逆数）は抑えられているといえますが、実質公債費比率（図中は逆数）は近隣市町村の中では若干比率が高くなっています。



3

後期基本計画の策定経過

令和元年9月	○町民アンケート調査の実施
令和元年10月	○中学生アンケート調査の実施
令和2年1月21日	◆総合計画審議会
令和2年6月	□前期基本計画の総括の実施
令和2年7月10日	◆総合計画審議会（諮問）
令和2年9月14日	○東濃高校ワークショップの実施
令和2年10月	○東濃実業高校アンケート調査の実施
令和2年11月2日	○住民ワークショップ「まちの花咲かせ隊」の実施
令和2年11月8日	○住民ワークショップ「まちの花咲かせ隊」の実施
令和2年11月	□庁内ヒアリングの実施
令和2年11月27日	◆総合計画審議会
令和3年1月18日	◆総合計画審議会
令和3年1月●日	○御嵩町議会全員協議会での報告
令和3年2月	○パブリックコメントの実施
令和3年3月	◆総合計画審議会（答申）
令和3年3月●日	□後期基本計画策定

4

住民の声

4-1 町民アンケート調査・中学生アンケート調査

○町民アンケート調査

「『まちづくり』についての町民アンケート調査」

«実施方法» 18歳以上の町民 1,800人を無作為抽出し実施

«実施期間» 令和元年9月5日～令和元年9月26日

○中学生アンケート調査

「御嵩町の『まちづくり』についての中学生アンケート調査」

«実施方法» 町内3中学校の3年生 167人に對し実施

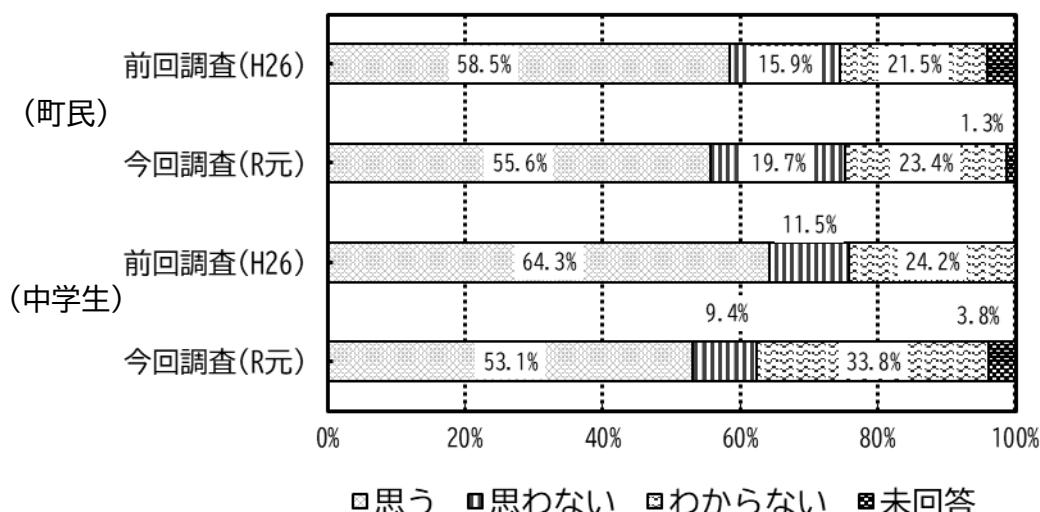
«実施期間» 令和元年10月1日～令和元年10月18日

	配布数	有効配布数	回収数	有効回答数	有効回答率
町民アンケート調査	1,800人	1,797人	748	748	41.6%
中学生アンケート調査	167人	167人	160	160	95.8%

①本町の「住みよさ」について

御嵩町を住みよいと思うかの項目については、町民アンケート、中学生アンケートともに、住みよいと「思う」方の割合は前回調査より若干低くなり、「思わない」が前回調査から高くなっています。

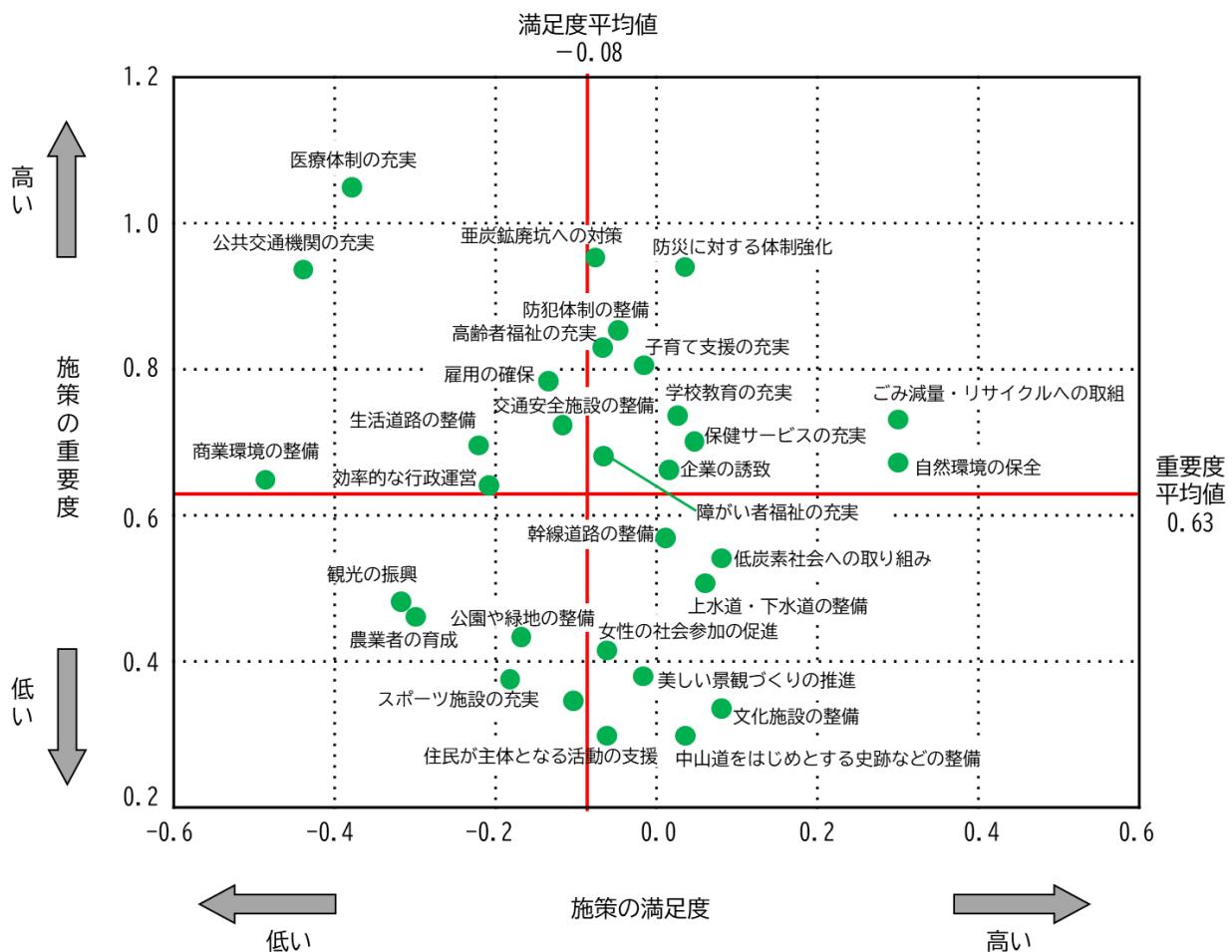
「御嵩町を住みよいと思うか」に対する回答割合



②分野別の満足度・重要度について

町民アンケート調査において、本町の施策全般について、満足度と重要度の調査を行いました。満足度が低く重要度が高いという重点課題といえる項目は次のとおりです。

- ・産業関連：「商業環境の整備」「雇用の確保」
- ・交通関連：「公共交通機関の充実」「生活道路の整備」「交通安全施設の整備」
- ・健康医療関連：「医療体制の充実」
- ・行政運営：「効率的な行政運営」

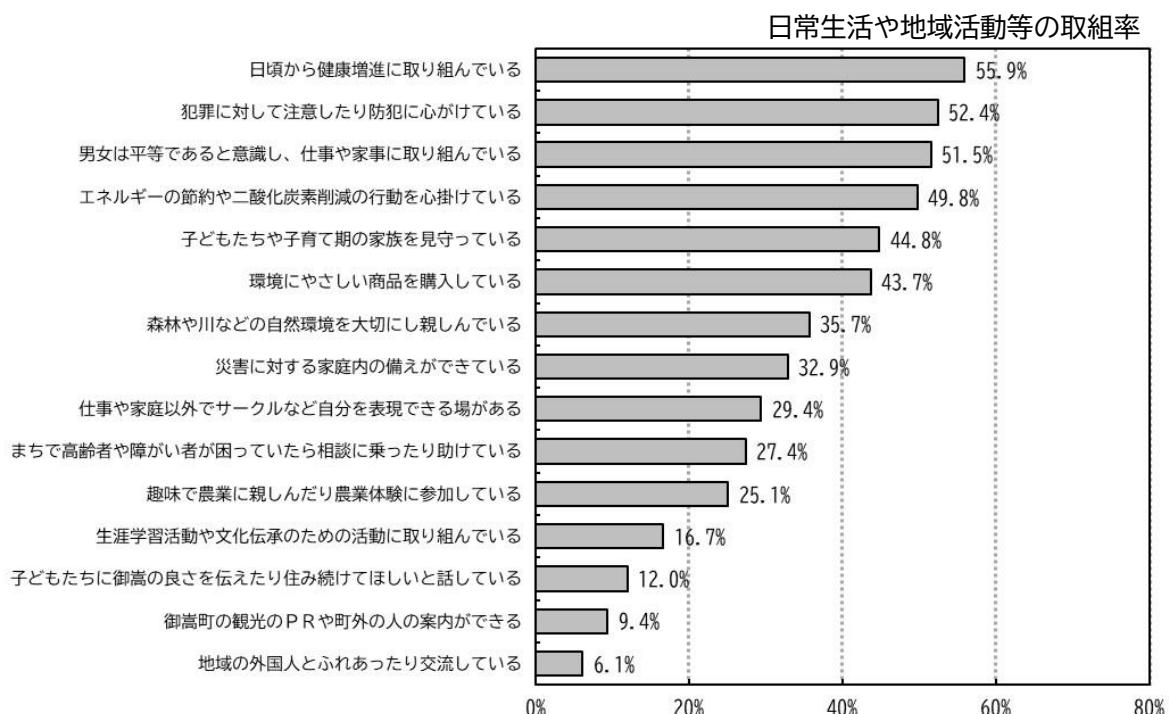


○評点の算出方法について

満足度、重要度の評点は、「満足」「特に重要」を2点、「まあ満足」「重要」を1点、「やや不満」「あまり重要ではない」を-1点、「不満」「重要ではない」を-2点として、各回答に対して上記の点数を付与し、「回答なし」を除く回答者数を母数として平均値を算出したものを評点とし、各項目を比較した。

③日常生活や地域で取り組んでいること

町民アンケート調査において、日常生活や地域の「取組率」を見ると、「健康増進」が 55.9%と最も高く、以下「防犯」「男女共同参画」と続いています。町民にとって生活に身近な環境関連の項目や健康づくりの分野や防犯などの安全に関する取組が多く見られます。

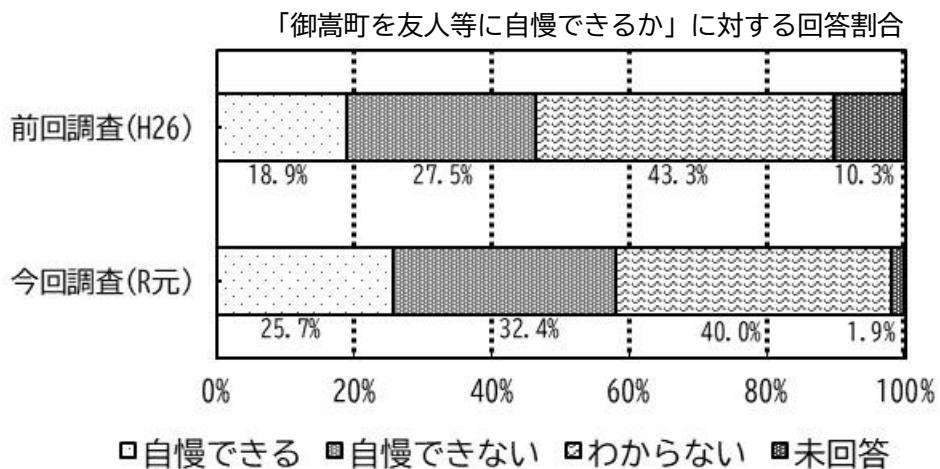


※各設問に対し「積極的に取り組んでいる」「取り組んでいる」「あまり取り組んでいない」「全く取り組んでいない」の4つの回答を設け、「積極的に取り組んでいる」「取り組んでいる」と回答した人の割合を「取組率」としている。

④本町の自慢できること

本町を自慢することができるかについては、町民では「わからない」が 40.0%と多く、「自慢できない」が 32.4%、「自慢できる」が 25.7%ですが、前回調査と比較すると、「自慢できる」が 7%程度高くなっています。「わからない」と回答した人が多いことから、今後も引き続き「自慢できる」町民を増やす余地があるといえます。

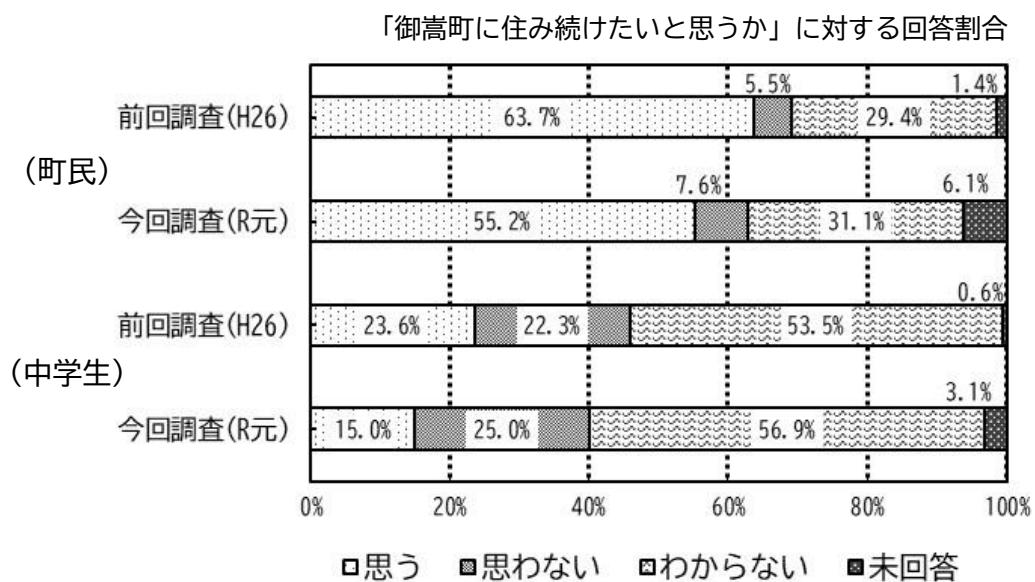
具体的には、「自然の多さ」「治安の良さ」などが自慢できることとして挙げられています。



⑤定住の意向

町民アンケートでは御嵩町に住み続けたいと「思う」が 55.2%、「思わない」がわずか 7.6%で、「わからない」が 31.1%です。前回調査と比較すると、住み続けたいと「思う」が9ポイント程度低くなりました。

中学生アンケートにおいては、「わからない」が半数を超えており、ずっと御嵩町に住みたいと「思う」(15.0%) よりも「思わない」(25.0%) が10ポイント高くなっています。前回調査と比較すると、「思う」が約9%低くなっています。



4-2 高校生ワークショップ・アンケート調査

高校生ワークショップの実施に当たっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、学校の許可をいただけた範囲で行いました。

①東濃高等学校ワークショップ

«実施方法»企画課職員を講師とした特別授業の場を借りて実施

«参加者»3年生地域づくり類型 7名

«実施日»令和2年9月14日(月)

«実施内容»

◆御嵩の「いいね！」

御嵩町の「こういうところが良い！」ということを出してもらいました。

【主な「いいね！」】

自然が多い／歴史的な建物が多い／とんちゃん*がおいしい／元気な人が多い 等

*「みたけのええもん」にも認定されている特産品「みたけとんちゃん」のこと。

◆提案の「いいね！」

御嵩の「いいね！」を踏まえて、これからの御嵩町には〇〇が重要！という点を考えました。

【主な「いいね！」】

運動会をやる／公園や休憩スペースなど／保育園を増やす／

インスタ映え*スポット／キャンプ場 等

*SNSのひとつであるInstagram(インスタグラム)

において、投稿した際に見栄えがすること。



②東濃実業高等学校アンケート

«実施方法»紙面によるアンケート調査を実施

«対象者»生徒会所属生徒 12名

«実施日»令和2年10月15日～令和2年10月22日

«実施内容»

◆Q. 御嵩町の好きなところ、良いと思うところを教えてください。

【回答（一部抜粋）】

「みたけのええもん」に登録されている食べ物がおいしくて、御嵩の味を知ることができる／静かで居心地が良い／ケーキがおいしい／昔の街並みがきれい／町民の皆さんのが優しい 等

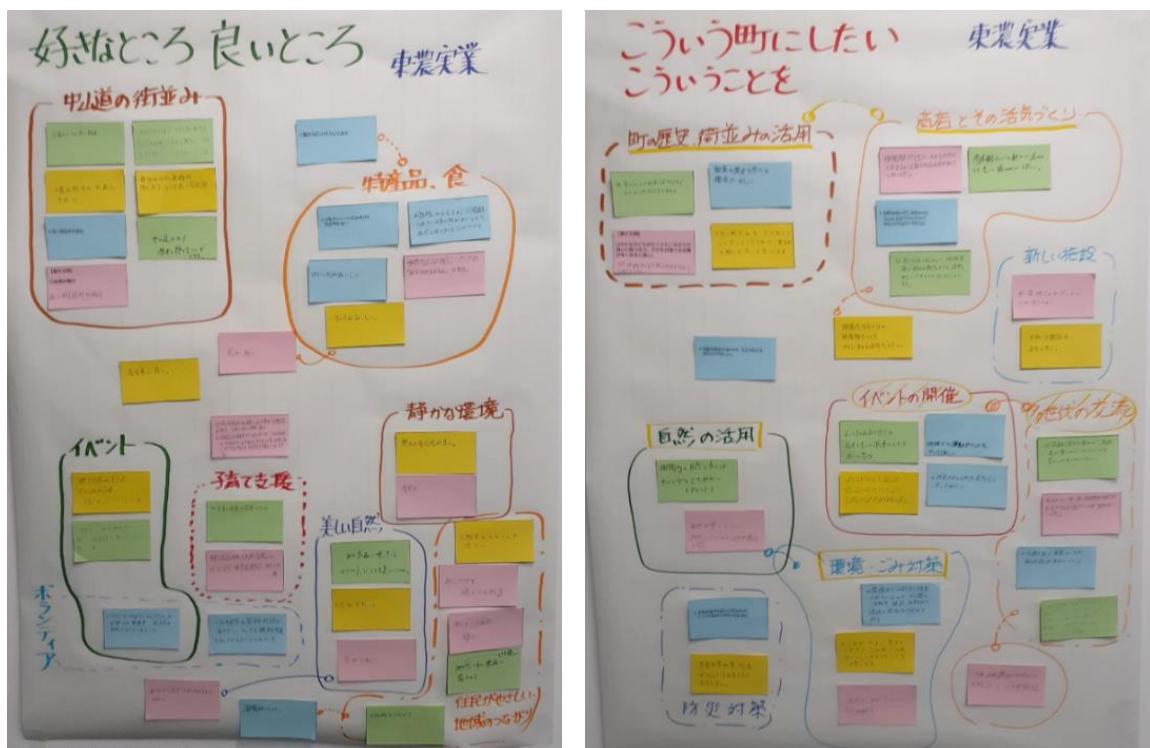
◆Q. 御嵩町を「こういうまちにしたい」「こうなったら良い」、御嵩町で「こういうことをしたい」と思うところを教えてください。

【回答（一部抜粋）】

御嵩町の自然をいかしたキャンプをしてみたい／高齢者と若者が触れ合える場があると良い／御嵩の歴史を学べる機会がほしい／よってりやあみたけ*の花火を派手に／ 等

*「よってりやあみたけ～夢いろ街道宿場まつり～」のこと。

○アンケート内容のカテゴリ分けを行いました。



4-3 ワークショップ「まちの花咲かせ隊」

町民や関係人口の方を対象に、令和2年11月に2回に分けてワークショップ「まちの花咲かせ隊」を実施しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、感染症対策を行ったうえで少人数での実施としました。



御嵩町第五次総合計画
後期基本計画策定ワークショップ

まちの花咲かせ隊



回覧

「御嵩町第五次総合計画（H28～R7）」は、10年計画の折り返し地点を迎えようとしています。これまで実施してきたまちづくりを見直しながら、実際にまちをつくってみたり、まちの運営を考えてみるなど、さまざまな構想をします。それぞれが生き生きと輝けるよう「まちの花」を咲かせるため、未来の御嵩町と一緒に考えてみませんか？



第1回 令和2年11月2日（月）19:00～21:00
「これからのまちをつくってみよう！」

第2回 令和2年11月8日（日）10:00～12:00
「まちを磨いてみよう！」



会場 中公民館
3階大ホール

対象 御嵩町に在住・在勤（在学）
している方

定員 15名
※可能な限り両日ともご参加ください。

会場へはマスク着用の上お越しください。その他、消毒の徹底など、新型コロナウイルス感染症への対策をした上で実施しますが、状況により内容等を変更することがあります。



申込方法 10月29日（木）17時までに、下記の連絡先まで電話又はメール
で住所、氏名、年齢、連絡先（TELまたはE-mail）をご連絡ください。

申込先
お問い合わせ先

御嵩町企画課企画調整係
TEL: 0574-67-2111 (内線2226)
E-mail:tyosei@town.mitake.lg.jp

①「これからのまちをつくってみよう！」

«開催日»令和2年11月2日（月）19:00~21:00

«参加者»17名

«実施内容»これからの御嵩町を考えながら、オリジナルの地図を作成しました。

なお、作成に当たっては、キーワードを提示し、それらをテーマに考えていただきました。

こんな言葉をキーワードにしてみてください！



15



地図の作成後は、第2回目に向け、「提案シート」を記入しました。地図で示した「こんなまちになると良い！」から、「自分たちでできること」をはじめの一歩として挙げ、提案の第一歩を作成しました。

■■■私の「はじめの一歩」■■■■■■■■■■■■■■■■■■■■

○アスレチックやサイクリングなど、1日御嵩で遊べるようにしたい！

○フェスやマルシェ！

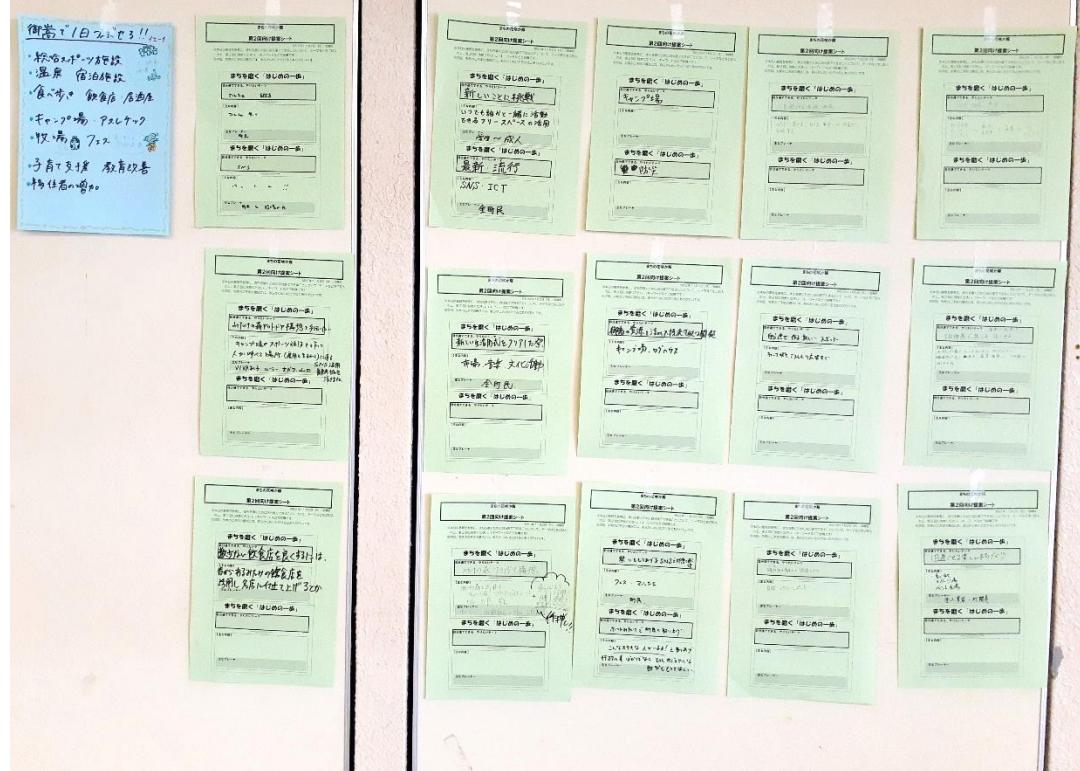
○みたけの森アウトドア構想！

○里山整備・草刈りなど環境モデル都市の推進！

○町民に対する安否確認方法の周知など防災体制の充実！

○亞炭鉱廃坑跡の実態を体験！

等



②「まちをみがいてみよう！」

«開催日»令和2年11月8日（日）10：00~12：00

«参加者»10名

«実施内容»

第1回目「これからのまちをつくってみよう！」で作成した地図やキーワードをもとに、自分が興味のあるテーマを出して、近いテーマを出した方同士でグループになり、それぞれの熱い思いを共有しました。

最後に、まち磨きの第一歩として、自分がこれからやっていきたいことをそれぞれが発表しました。



■■■私の「まち磨きの第一歩」■■■

- 地域の人とイベントチームをつくる！
- キャンプで里山保全！
- 名鉄広見線を起点としてまちの宝探し！
- SNSで友達を増やし、御嵩の情報を拡散！
- 地域に関わる大学生と町内高校生を繋いでいく！
- まずは中山道往来に参加！

等

5

本町の主要課題

統計資料や前期基本計画の進捗状況、住民の声などに基づいて、本町の主要課題を次のとおり整理します。

①みたけの“ファン”づくりと新たな縁結び

本町では、「みたけ創生!!総合戦略」に基づき、地方創生に関する施策を進めてきましたが、引き続き、子ども達や若者が町に愛着を持てるよう「ふるさと教育」を展開していくこと、本町の出身者や他市町村から通勤する人などを中心に本町に定住するよう呼び込むことが必要です。

さらに、中山道や御嶽宿・伏見宿などの歴史的資源のみならず、新たな集客に結び付く資源を掘り起こして、観光客など交流人口の拡大を図るとともに、自然、文化などの資源を生かして、多彩な関係人口を創出していくことも課題です。

②SDGsの推進や地域循環共生圏を見据えたまちづくり

本町は環境モデル都市として、御嵩町環境モデル都市行動計画に基づき、森林の再生や分散型エネルギーへの転換などを進めてきましたが、今後もより一層、低炭素社会・脱炭素社会を目指した取り組みが必要です。

今後の新たなステップアップとして、持続的な発展が可能なSDGsの推進や地域循環共生圏の形成を展望して、環境、社会、経済の三つが調和的に発展するまちづくりを進める必要があります。

③安全な暮らしが営める危機管理体制づくり

亜炭鉱廃坑対策を引き続き進めるとともに、発生の確率が高まっている南海トラフ巨大地震、台風やゲリラ豪雨などによる水害等に対しても防災体制は整えておく必要があります。また、被害を最小限に抑える「減災」の対策についても継続的な実施は不可欠です。また、防災や危機管理を着実に実施していくため、町内の避難所の適正な管理を徹底しつつ、新庁舎の整備により危機管理体制を強化していく必要があります。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う「新しい生活様式」の実施など、感染症に対して町民が安心して暮らすことができるよう、危機管理と予防対策の強化、感染症拡大時の対策、地域経済の復興の方策などについて明確化することが課題です。

④安心して暮らすことができる地域社会づくり

高齢者の増加に対応して地域の支え合いの体制の充実や介護予防などを進めてきましたが、高齢者のみの世帯が増加する中では、地域において包括的にケアすることが大きな課題です。

このためには、高齢者の健康増進や、多世代交流により、幅広い世代が障がいの有無などに関係なく地域でお互いに支え合うことが一層必要です。

⑤子育て・子育ちができる環境づくり

地域が子育てをサポートすることにより、安心して子どもを産み育てることや子育ちができる環境を整えることは引き続き重要な事項です。特に、老朽化などに伴う遊具の減少などに伴い、児童公園などの気軽に歩いて行ける公園が少なくなっている現状が課題です。

子育て支援の拠点となっている「ぽっぽかん」における相談や支援を行ってきましたが、子育てのためのグループや地域でのつながりを創出して包括的な子育て支援を継続していく必要があります。

⑥まちの個性の掘り起こしとプロモーションの推進

本町の歴史文化、環境モデル都市の取り組み、美しい自然環境などを大切にして、交流や体験に活用し、広い地域から魅力を感じてもらうことが重要です。これまで移住交流ポータルサイト「みたけ暮らし」などを通じてタウンプロモーションを進めていますが、本町の魅力についてSNSなどを活用した情報発信を展開するとともに、情報を受信した町民や関係人口の方が主体的な取組みにより、さらに情報発信を展開していく必要があります。

また、これまでに整備された公共施設を有効活用することや、耕作されなくなった農地、増えつつある空き家なども積極的にまちづくりに生かしていくことも課題として挙げられます。

⑦若者が活躍できる新しいしごとづくり

非正規雇用者の増加や新型コロナウィルス感染症の影響による経済低迷により、雇用格差・所得格差、さらに子どもの教育格差が大きくなると懸念されます。雇用機会を創出し、若者が人生に夢を抱き家族を持って次世代へつないでいくことが必要です。

さらに、IoTやAIを活用する企業、新しい働き方を目指し本町でビジネスを手がける企業などの誘致や起業支援により、新たな人材の確保を推進し、自立的な経済圏を目指すことが必要です。

⑧広域的な交通網の活用と町内の移動手段の充実

本町にとって貴重な移動手段である名鉄広見線の維持を図るとともに、コミュニティバスなどの公共交通やレンタサイクルの活用など、包括的に交通網を形成していくことが必要です。

また、東海環状自動車道可児御嵩インターチェンジや国道21号可児御嵩バイパスなど、近年の交通網の変化を地域活性化に生かしていくことが重要です。

⑨人づくり・地域づくりの推進

本町にとっては、行政や地域の自治力はまちづくりを進める上で重要であり、地域や家庭における教育力の向上を図ることにより、本町の将来を担っていく人材の育成が課題です。そのため、今後の生きる力を養いながら特色ある教育を進めるとともに、地域を学び、学校・家庭・地域が一体的にふるさとに誇りを持てるような教育のさらなる展開が必要です。

また、本町には岐阜県立東濃高等学校と岐阜県立東濃実業高等学校の2つの高校があり、生徒が各種の催しに参加したり、人材育成事業などを展開しており、今後もこうした取組を展開していくことが必要です。

⑩持続的な行財政の確立

行財政事情が厳しさを増す中にあっては、今後も不断の行政改革を進めることが必要です。そのため、施策を検討する段階から町民の参加を得て、町民の声に對して誠実・適切に応えることで、行政の透明性を高めるとともに、町民により分かりやすく行財政運営全般について発信することが必要です。

さらに、本町では公共施設の適切な管理のため、管理計画を策定するとともに、指定管理者制度の導入など民間活用を進めてきましたが、今後とも公共施設の長期的、計画的なマネジメントを的確に進めることが課題です。

町民ニーズに対応したまちづくりを進めるためには、町民や企業との協働による取組みの推進とともに、町民の活動の振興や自治会等の活力の維持が必要となります。

6

御嵩町総合計画審議会

6-1 御嵩町総合計画審議会設置条例

昭和42年12月12日

条例第33号

改正 平成7年12月26日条例第29号

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、御嵩町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、御嵩町総合計画の策定に関する必要な事項について調査及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員22人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

(1) 町議会の議員

(2) 町教育委員会の委員

(3) 町農業委員会の委員

(4) 国又は他の地方公共団体の職員

(5) 団体の役員又は職員

(6) 識見を有する者

3 委員は、非常勤とする。

(任期等)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠により委員となった者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選による。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(部会)

第7条 特別の事項を調査審議させるため、必要に応じ審議会に部会を置くことができる。

- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長をおき、部会に属する委員のうちから互選する。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営について必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成7年条例第29号）

この条例は、公布の日から施行する。

6-2 諒問書

御企調第48号
令和2年7月10日

御嵩町総合計画審議会会長 様

御嵩町長 渡邊公夫

御嵩町第五次総合計画後期基本計画について（諒問）

御嵩町総合計画審議会設置条例第2条の規定に基づき、御嵩町第五次総合計画後期基本計画の策定にあたり、貴審議会の意見を求める。

6-3 答申書

令和3年3月●日

御嵩町長 渡邊 公夫 様

御嵩町総合計画審議会
会長 益川 浩一

御嵩町第五次総合計画後期基本計画について（答申）

令和2年7月10日付け御企調第48号で諮問のありました御嵩町第五次総合計画後期基本計画（案）について、慎重に審議した結果、原案を適當と認め、下記の意見を付して答申します。

審議会としましては、

記

1.

2.

3.

以上

6-4 御嵩町総合計画審議会委員名簿

役職	所属団体	氏名
会長	岐阜大学地域協学センター	益川 浩一
副会長	御嵩町商工会	藤掛 義彦
委員	御嵩町議会	安藤 雅子
委員	御嵩町農業委員会	鍵谷 幸男
委員	御嵩町子ども会育成協議会	小池 卓也
委員	御嵩町金融協会	重政 伸司
委員	御嵩町観光協会	鈴木 元八
委員	御嵩町民生委員児童委員協議会	須田 俊幸
委員	御嵩町教育委員会	中瓦 智子
委員	御嵩町行政改革推進委員会	松浪 保夫
委員	みたけ地域活性化委員会	水野 耕治
委員	御嵩町議会	山田 儀雄

(委員 50 音順、敬称略)

あ行

用語	解説	ページ
Is 値	Seismic Index of Structure の略で、建物の耐震性能を表すための指標。0.3 を下回ると、震度 6~7 程度の地震によって倒壊(崩壊)する危険性が高い。	43
IoT	Internet of Things の略で「モノのインターネット」と解され、あらゆるものがインターネットを経由して通信することを指す。	7・38 53・70
ICT	Information and Communication Technology の略で、IT(情報技術)をコミュニケーションの手段として活用する情報通信技術。	22・23 39
新しい生活様式	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、厚生労働省がこれからの日常生活において取り入れていただきたい実践例を示したもの。	35・42 43・50 69
亜炭鉱廃坑跡	石炭の中で最も石灰化度が低い亜炭を採掘していた炭鉱の跡。明治期や第二次世界大戦中には家庭や産業のエネルギー源として用いられたが、石炭から石油へのエネルギー革命によって衰退し、本町では昭和 43(1968)年にすべての亜炭鉱が閉山した。その後、亜炭鉱廃坑跡を起因とする陥没事故などが発生しており、対策を進めている。	37・40 41・49 67・69
アプリ	アプリケーションの略で、スマートフォンなどで作業をする際に起動するソフトウェア全般。	30・37
AI	Artificial Intelligence の略で「人工知能」を指し、人間の知的能力をコンピュータ上で実現するもの。	7・53 70
ALT	Assistant Language Teacher の略で、外国語を母国語とする外国語指導助手を指す。学校の語学の授業における発音や国際理解の向上を目的とする。	23
インフルエンサー	世間に對し、その消費行動などにおいて大きな影響力を持った人材。	37
液状化	地震の揺れにより地中の砂の粒子の結びつきが弱くなることで地下水に浮いたような状態になること。住宅が沈む、傾くほか、マンホールが浮き出るなどの被害がある。	49
SNS	Social Networking Service(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の略で、web 上で登録された利用者同士が交流し、社会的な繋がりを構築するサービスのこと。	25・36 37・51 70

SDGs	Sustainable Development Goals の略で「持続可能な開発目標」を指す。平成27(2015)年9月の国連サミットで採択され、17の目標と169のターゲットで構成しており、国連加盟193か国が平成28(2016)年から令和12(2030)年の15年間でこれらの目標達成を掲げている。	8・13 20・50 53・69
------	--	------------------------

か行

用語	解説	ページ
可児才蔵	現在の御嵩町出身と伝えられている戦国武将で、関ヶ原の戦いでは笠の枝を背中に立てて戦い、17人の敵の首を討った際には笠を耳や鼻の穴に入れ、自分の手柄であることを示し、このことから「笠の才蔵」の異名をとったと伝えられている。その生涯は明らかになっていない部分も多く、全容は謎に包まれている。	45
環境モデル都市	持続可能な低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市や地域。本町は平成25(2013)年3月に国により選定された。	13・20 21・45 50・67 69・70
関係人口	「観光以上移住未満」と例えられる、居住はしていないが特定の地域に継続的に多様な形でかかわる人のことを指す。地域外の人材である関係人口が地域づくりの担い手として活躍することが期待されている。	8・51 65・69 70
GIGAスクール構想	文部科学省が提唱する計画で、学校内の通信ネットワークと児童生徒1人1台の端末の整備によって子供たちを誰一人取り残すことなく、個人の資質を一層育成するための教育ICT環境を実現するための計画。	23
基幹上水道管路	水源から浄水場まで水を送る導水管、浄水場から配水池までの送水管、配水池から各家庭に水を送る水道管の主な幹線。	46
基幹相談支援センター	障がいのある方やその家族の方の最初の相談窓口として、助言や情報提供、関係機関との調整などを行う地域の相談支援の中核的な役割を担う機関。	28
企業との協働による森林づくり協定	企業の社会貢献活動の一環として、本町が所有する森林において森林整備等を行うことを目的として本町と企業、岐阜県等と締結する協定。	18
共助	災害時などにおける被害を軽減する減災の取組の考え方のひとつで、地域で助け合って避難を行ったり、消防活動を行うなど、地域で助け合うこと。	14・26 27・31 52

行政計画	行政機関が達成すべき目標を定め、かつ、目標を実現するために必要とされる諸手段を総合的に定めたもの。地方自治体においては、法律によって定めなければならないものや、独自に策定する計画がある。	5
協働のまちづくり	共通の目的を持った人が、それぞれの役割と責務を自覚し、相互に補完し協力することにより、地域や町にかかわる様々な課題解決を図ること。	9・10 13・14
グリーンテクノみたけ	御嵩地内の丘陵地の一角において、信託方式によって整備し企業誘致を行った工業団地。本町には工業団地が2つあり、平芝工業団地がグリーンテクノみたけに隣接する形で立地している。	55
経常収支比率	地方税などの毎年の収入に対し、人件費、扶助費（福祉面の支援などに要する経費）などの決まった支出が占める割合。自治体財政の弾力性を示し、低いほど弾力性がある。	57
公助	災害時などにおける被害を軽減する減災の取組の考え方のひとつで、市町村や消防、警察が行う救助活動や物資の提供などの公的な支援をいう。	14
国土強靭化基本計画	大規模自然災害に対して、人命を守り、経済社会への被害が致命的なものにならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築するという発想のもとに、内閣官房にて策定している計画。	50
国立社会保障・人口問題研究所	厚生労働省に属する国立の研究機関で、人口や世帯の動向をとらえ、社会保障政策や制度についての研究などを行っている。	56
古刹	由緒ある寺。	55
子育ち	子どもが自ら成長しようとする力。子どもが自ら経験すること、たくさんの中を見たり触れたりすることを大事にしようという考え方で、「子育て」が大人目線で使用される言葉であるのと対照的に使われる。	70
子育て世代包括支援センター	保健師などの専門スタッフが、妊娠、出産、子育て等に関して一元的に相談を受けたり、関係機関との連絡調整などをを行う窓口で、母子保健法に基づき市町村が設置する。	29
子ども 110 番の家	子どもが不安を感じて通学路周辺の民家、店などに駆け込んだ時に子どもを保護し、警察、学校、家庭等に連絡してもらう制度。	30
コミュニティ	英語で「共同体」や「地域社会」を意味し、インターネットなどを通じて特定の話題について交流する仲間などの意味も含まれるが、本計画においては、自治会などの一定のエリアにおける地縁型活動団体を指す。	13・21 26・49

コミュニティバス	道路運送法に規定された乗合バスの一種で、交通空白地域の解消、高齢者の外出支援などを目的とした公共交通。	47・71
コミニカホテル四季の家	津橋地内に開館した古民家をリノベーション(大規模な改修)した宿泊施設で、農業体験プログラムなども展開している。	19

さ行

用語	解説	ページ
財政力指数	地方公共団体の財政力を示す指標。基準財政収入額（標準的な地方税収）を基準財政需要額（行政事務の必要経費）で除した数値で、通常は過去3年間の平均値を使用する。数値が高いほど自主財源の割合が高く、財政状況に余裕がある。	57
参加のまちづくり	行政施策において、その決定や立案、具体的な取組などにおいて住民の意見や提案を反映することや、住民が直接役割を担い、協力を得て進めること。	9・14
自主運行バス	採算性などの面でバス、タクシー事業者によって十分な運送サービスが提供されない地域で、市町村などによって有償運行されるバス。本町では、ふれあいバス及びふれあい予約バスを運行している。	46
自主防災組織	火災や地震等による被害を最小限とするために、各自治会等の単位で組織される団体。	30・31 41
自助	災害時などにおける被害を軽減する減災の取組の考え方のひとつで、あらかじめ災害に備え対策をしておくこと。	14・26
史跡	先史時代から現代まで、人類の活動を示す痕跡を認めうる、由緒のある場所。	45
実質公債費比率	地方公共団体の一般財源に占める公債費（負債の返済のための費用）の比率で、通常は過去3年間の平均値を使用する。	57
児童公園	町内の自治会などが管理を行っている公園を指す。	29・70
シビックプライド	まちへの誇り、愛着を持ち、まちのために自ら積極的に関わっていこうとする気持ち。	36
社会体育施設	本計画においては、本町が設置した体育館、水泳プール、運動場等のスポーツ施設で、一般の方の利用を目的とするもの。	32・33
社会的包摂	社会的に弱い立場にある人々を含め、一人一人が排除や摩擦、孤独や孤立といった状況にならないよう、地域社会の一員として取り込み、支え合う考え方。	51

住民投票	一定の地域において、住民のうち一定の資格を持つ人が立法や公職の罷免等について意思を明らかにするため行われる投票。本計画では、産業廃棄物処理施設設置の賛否に関して本町が行った住民投票をいう。	50
循環型社会	環境への負荷を減らすため、自然界から採取する資源をできる限り少なくし、それを有効活用することによって廃棄されるものを最小限に抑制する社会。	20・21
新型コロナウイルス感染症	令和2(2020)年当初より世界的に急速に拡大した新型コロナウイルスによる感染症で、国際的には COVID-19 と呼ばれている。本計画策定時においては、感染経路や治療法、後遺症などにおいて、多くの部分が明らかになっておらず、ワクチン開発などの対策が進められている。	7・25 33・35 43・47 50・51 63・65 69・70
森林経営計画	森林法に基づく5年を1期とする計画で、森林所有者または森林経営の委託を受けた人が経営を行う一体的でまとまりのある森林を対象として、森林施業や保護について作成するもの。	38
森林経営信託	個人の財産管理などで運用されている信託制度を森林において適用するもの。本町においては、本町が所有する森林の一部の所有権を可茂森林組合に移転し、経営を全面的に任せることで計画的に施業を進めている。	38
スーパー・メガリージョン	東京・名古屋・大阪の三都市圏で、三都市間のエリアを一つの巨大都市圏と捉える考え方。	52
Society5.0	狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く新たな社会を目指すもので、サイバー空間(仮想空間)とフィジカル空間(現実空間)を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。	7・53

た行

用語	解説	ページ
タウンプロモーション	地域住民の地元への愛着を高めるとともに、地域の売り込みや自治体の知名度の向上を図ること。	36・37 70
脱炭素社会	二酸化炭素の排出が実質的にゼロとなる社会。	50・69
多面的機能支払交付金	水路や農道など、農業を支える共用の設備を維持管理するための地域の共同作業に対し支払われる交付金。	18

団塊の世代	第二次世界大戦直後の昭和 22(1947)年から昭和 24(1949)年に生まれた第一次ベビーブームの世代で、文化的な面や思想的な面で共通している戦後世代。	49
地域営農組織	集落などの地域単位で農家が各自の農地を持ちより、共同で農機具を所有したり農作業を行ったりする組織。	38
地域学校協働活動	幅広い地域住民や企業等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。	22
地域経営	行政に限らず多様な主体が連携し、地域を総合的に経営していくという考え方。	14
地域循環共生圏	各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら、自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支えあうことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指す考え方。	69
地縁組織	一定の区域に住所を有する人の地縁に基づいて形成された団体で、自治会などを指す。	9
地産地消	地元で生産されたものを地元で消費すること。消費者の安全・安心志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取組として期待されている。	38
地方創生	少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の一極集中を是正し、地域において住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある社会の維持を目指すもの。	7・49 69
地方分権改革	国と地方公共団体の関係を見直し、それぞれが対等な立場で対話のできる新たなパートナーシップの関係へ転換することを目指し、住民に身近な行政は地方公共団体が自主的、総合的に広く担い、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるようにするための改革。	9
町民憲章	町民が町の理想像や快適な社会生活を過ごす上での努力目標を掲げるもの。	9
低炭素社会	二酸化炭素の排出量が低い水準に抑えられた社会。	13・69
TPP	日本をはじめとする 12 か国間で署名された経済連携協定で、環太平洋パートナーシップ協定を指す。国境を越えた経済活動をスムーズにするための必要なルールを定めるため、自由貿易等に関して交渉を行うもの。平成 29(2018)年 1月にアメリカ合衆国が離脱し、新たな協定(環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定：TPP11)が発効されている。	51

都市公園	本計画においては、本町が都市計画法に基づき設置している公園及び緑地。	46
特化係数	地域内の特定の産業の相対的な集積度を示すもの。ここでは、全国平均を1として本町での従業者数の集積度を示しており、1より大きいほど特化しているといえる。	39

な行

用語	解説	ページ
中山道往来	中山道の観光振興を目的としたイベントで、御嶽宿から細久手宿（中山道48番目の宿場町で現在の瑞浪市にある）の間の11.8kmをウォーキングするもの。読みは「なかせんどううおーく」。	68
中山道みたけ館	郷土館、図書館、商家竹屋からなる複合施設で、名鉄御嵩駅から徒歩3分の場所に位置する。文化財や資料の収集・保管・調査研究をするとともに、広く一般公開を行う、郷土の歴史に関する学習活動の拠点。	21・25 45
南海トラフ巨大地震	静岡県から九州地方にかけての太平洋側でのプレート境界に当たる南海トラフ沿いが震源域と考えられている巨大地震で、発生が懸念されている。本町においても発生時には震度6弱の揺れが想定されている。	7・49 69
南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業	平成28(2016)年度に国の補正予算にて措置された事業で、南海トラフ巨大地震による亜炭鉱廃坑跡の大規模陥没等を予防するため、効果的・効率的な工法など検証しつつ、地盤のせい弱性に関する調査及びこれに関する防災工事を行うもの。	40・41
南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業	南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業の前身事業で、平成25(2013)年度に国の補正予算にて、亜炭鉱跡の予防的な防災工事としては初めて措置された。	41・49
認知症サポーター	認知症に関する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人や家族に対して可能な範囲で手助けをする人。養成講座の受講により認知症サポーターになることができる。	28・29

は行

用語	解説	ページ
ハザードマップ	自然災害による被害を予測し、その被害範囲、避難経路、避難場所等を地図上に示したもの。	26・40 41

ハブ	車輪やプロペラなどの中心部にある部品、構造。本計画では、ハブのように交通機関などの路線や航路が集中する場所をいう。	52
パリ協定	第 21 回気候変動枠組条約締約国会議(COP21)が開催されたフランスのパリにおいて平成 27(2015)年に採択された、気候変動の抑制に関する国際的な協定。世界共通の長期目標として、「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より十分低く保ち、1.5℃に抑える努力をする」こと、「できる限り早く世界の温室効果ガス排出量をピークアウトし、21 世紀後半には、温室効果ガス排出量と（森林などによる）吸収量のバランスをとる」ことなどを掲げている。	50
B&G 海洋センター	ブルーシー・アンド・グリーンランド財団が競艇事業の収益金により海洋性レクリエーションや健康づくりのために整備した施設。御嵩町B & G海洋センターは、町の南部に広がる丘陵地の一角にある。	33
福祉避難所	災害発生時に障がい者や高齢者、妊産婦、乳幼児などで通常の避難所での生活が困難な人を受け入れることができる、特別の配慮がなされた避難所。	42
豚熱(CSF)	ブタ、イノシシに感染するウイルス性の疾病で、平成 30(2018)年 9 月に県内で確認されて以降感染が拡大しており、養豚業に大きな影響を与えている。	35
ふるさと教育	地域の自然、歴史、文化、伝統行事、産業といった教育資源を活用し、学校、家庭、地域が一体となって、ふるさとに誇りを持ち心豊かでたくましい子どもを育むことを目的とした教育。	22・69
ふるさとみたけ応援寄附金	本町におけるふるさと納税制度の名称。ふるさと納税は日本の寄附金税制のひとつで、居住する地方自治体に納付する税の一部を寄附した自治体に事実上の納税を行うことができる制度。寄附金額に応じ、特産品などの返礼を行っている。	35
ふれあいバス	本町を運行する定時定路線型のコミュニティバスで、御嵩地区や中地区を巡回する「みたけ・なか線」と、工業団地方面を巡回する「工業団地・南山台線」を運行している。	47
ふれあい予約バス	予約があった際に運行するタクシー型の車両を利用したコミュニティバスで、「かみのごう線」と「ふしみ線」を運行している。	47
プログラミング教育	コンピュータが行う処理を命令（プログラム）するための論理的な思考力を育てるための教育。令和 2(2020)年度より小学校において必修化された。	23
分散型エネルギー	比較的小規模な発電装置を分散配置し、電力の供給を行うもので、太陽光発電や風力発電、燃料電池などを指す。災害などで電力ネットワークが停止した際に、一定の電源供給を行うことが期待されている。	20・45 69

防災リーダー	災害に対する正しい知識や技術を習得し、災害時における救援護活動の実施のほか、地域の防災訓練や研修講師などで活躍する人材。	26・27 30・31 41
ぽっぽかん	額戸地内に平成 20(2009)年度に開館した子育て支援センター。	

ま行

用語	解説	ページ
みたけ暮らし	本町の移住施策の展開のひとつとして平成 27(2015)年に開設したポータルサイト。空き家バンクの物件情報や子育て情報などを発信している。	19・70
みたけ健康ポイント	健(検)診や健康に関する教室等の参加に応じポイントを付与し、ポイントに応じ商品を進呈することで健康増進を図る事業で、平成 30(2018)年に開始した。通称「みたポン」。	32・33
御嵩宿わいわい館	名鉄御嵩駅から東へ徒歩 1 分圏内にある観光おもてなし施設。無料の休憩所のほか、環境情報の提供や土産品の販売などを行っている。	34・35
みたけ創生!!総合戦略	まち・ひと・しごと創生法に基づき本町が策定した「地方版総合戦略」で、地方創生を効果的に進めるための総合的な戦略を示している。	8・36 49・69
みたけのええもん	本町の特色を表現したもの、こだわりの逸品などを「みたけのええもん」として認定し、付加価値をつけた特産品としてPRなどを支援していく制度。	34・35 63・64
みたけの森	中地内、南山公園の西側に生活環境保全林として整備された森林。全国的にも貴重なささゆりの自生地があり、その花の咲く 6 月頃は散策などで特ににぎわう。	67
水土里隊	町有林の森林整備を目的として平成16(2004)年に発足したボランティア団体。現在は森林整備のほか、薪や炭の生産も行っている。	19
向こう三軒両隣	自分の家の向かい側の3軒と左右の2軒の家。親しく交際する近くの家。	13
木質バイオマス	木材に由来する再生可能な資源を指し、光合成を行っている樹木を利用することで二酸化炭素の排出を抑制できる資源。	20・21

や行

用語	解説	ページ
行方不明高齢者等SOS ネットワーク	高齢者等が行方不明になったときに早期発見できるよう、事前に届け出ておくことで、高齢者等の生命と安全を守るネットワーク。	26
ユニバーサルデザイン	障がいの有無や年齢、性別、人種などにかかわらず、多くの人が利用しやすいように製品やサービスなどをデザインする考え方。	43
よってりやあみたけ～夢いろ街道宿場まつり～	本町の活性化を目指して、御嶽宿を会場として例年8月に行っているイベント。	34・64

ら行

用語	解説	ページ
リニア中央新幹線	東海旅客鉄道（JR東海）による東京から大阪を結ぶ整備計画路線で、中津川市内に岐阜県新駅の建設も予定されている。時速500kmで走行する超電導磁気浮上式リニアモーターカーによる運行が予定されている。	12・51 52
ローリング方式	毎年度計画の修正や補完などをすることで、変化する社会経済情勢に弾力的に対応し、計画と現実が大きく乖離することを防ぐ方法。	5



御嵩町第五次総合計画後期基本計画

発行：御嵩町

〒505-0192 岐阜県可児郡御嵩町御嵩 1239 番地 1

TEL : 0574-67-2111

URL : <http://www.town.mitake.lg.jp/>